

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年9月11日提出
【計算期間】	米国投資適格社債 1 - 1 0 年インデックスファンド（為替ヘッジあり）毎月 分配型 第18特定期間 米国投資適格社債 1 - 1 0 年インデックスファンド（為替ヘッジあり）年 2 回決算型 第18期 (自 2025年12月19日至 2026年6月18日)
【ファンド名】	米国投資適格社債 1 - 1 0 年インデックスファンド（為替ヘッジあり）毎月 分配型 米国投資適格社債 1 - 1 0 年インデックスファンド（為替ヘッジあり）年 2 回決算型
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O 兼代表取締役社長 大越 昇一
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目 2 番 1 号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【連絡場所】	東京都江東区豊洲二丁目 2 番 1 号
【電話番号】	03-6387-5000
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

米ドル建ての投資適格社債および上場投資信託証券を実質的な主要投資対象とし、ブルームバーグ米国投資適格社債（1-10年）インデックス（円ヘッジ・円ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

「実質的な主要投資対象」とは、「米国投資適格社債1-10年インデックスマザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

■ 信託金の限度額 ■

受益権の信託金限度額は、各ファンドにつき1兆円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

< 商品分類 >

一般社団法人資産運用業協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に網掛け表示しております。

（米国投資適格社債1-10年インデックスファンド（為替ヘッジあり）毎月分配型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型	国内	株式	インデックス型
	海外	債券	
		不動産投信	
追加型	内外	その他資産 ()	特殊型
		資産複合	

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
--------	------	--------	------	-------	----------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル			
	年2回	日本			日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年4回	北米	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)	TOPIX
	年6回 (隔月)	欧州			その他
	年12回 (毎月)	アジア			(ブルームバーグ 米国投資適格社 債(1-10年)イン デックス(円ヘッ ジ・円ベース))
不動産投信	日々	オセアニア			
その他資産 (投資信託証券(債券一般))	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし	
		アフリカ			
資産複合 ()		中近東 (中東)			
資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング			

ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

（米国投資適格社債1-10年インデックスファンド（為替ヘッジあり）年2回決算型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型	国内	株式	インデックス型
	海外	債券	
追加型		不動産投信	
	内外	その他資産 ()	特殊型
		資産複合	

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
--------	------	--------	------	-------	----------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル			
	年2回				日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年4回	日本	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)	TOPIX
	年6回 (隔月)	北米			その他 (ブルームバーグ 米国投資適格社 債(1-10年)イン デックス(円ヘッ ジ・円ベース))
	年12回 (毎月)	欧州			
不動産投信	日々	アジア			
		オセアニア			
その他資産 (投資信託証券(債券一般))	日々	中近東 (中東)	ファンド・オブ・ファンズ	なし	
	その他 ()	中南米			
		アフリカ			
資産複合 ()		エマージング			
資産配分固定型 資産配分変更型					

ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人資産運用業協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人資産運用業協会インターネットホームページアドレス》 <https://www.imaj.or.jp/>

一般社団法人資産運用業協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（2023年1月19日現在）

< 商品分類表定義 >

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2) 追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1) 国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産による区分]

- (1) 株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載

があるものをいう。

- (3)不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...MRF及びMMFの運営に関する規則（以下「MRF等規則」という。）に定めるMMFをいう。
- (2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...MRF等規則に定めるMRFをいう。
- (3)ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1)インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

< 属性区分表定義 >

[投資対象資産による属性区分]

株式

- (1)一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1)一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4)その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

- (1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他...上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

- (1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものと

する。

- (2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]

- (1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

- (1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数...上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

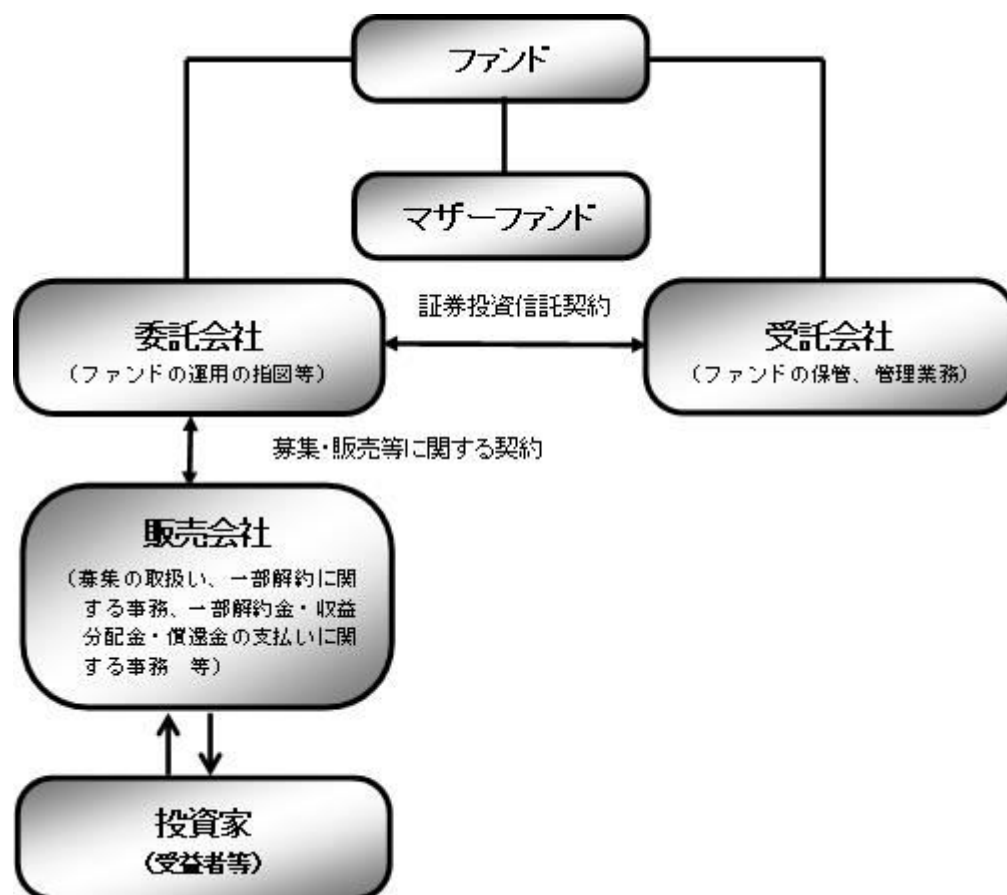
[特殊型]

- (1)ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型/絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2) 【ファンドの沿革】

2017年8月18日	信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始
2026年1月9日	「野村PIMCO米国投資適格債券戦略ファンド（為替ヘッジあり）毎月分配型」から「米国投資適格社債1-10年インデックスファンド（為替ヘッジあり）毎月分配型」へ、「野村PIMCO米国投資適格債券戦略ファンド（為替ヘッジあり）年2回決算型」から「米国投資適格社債1-10年インデックスファンド（為替ヘッジあり）年2回決算型」へ名称を変更

(3) 【ファンドの仕組み】



ファンド	米国投資適格社債1-10年インデックス ファンド（為替ヘッジあり）毎月分配 型	米国投資適格社債1-10年インデックス ファンド（為替ヘッジあり）年2回決算 型
マザーファンド (親投資信託)	米国投資適格社債1-10年インデックスマザーファンド	
委託会社(委託者)	野村アセットマネジメント株式会社	
受託会社(受託者)	野村信託銀行株式会社	

●ファンドはマザーファンドを通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。



■ 委託会社の概況(2026年7月末現在) ■

・ 名称

野村アセットマネジメント株式会社

・ 資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

1959年12月 1 日

野村証券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月 1 日

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月 1 日

野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

2【投資方針】

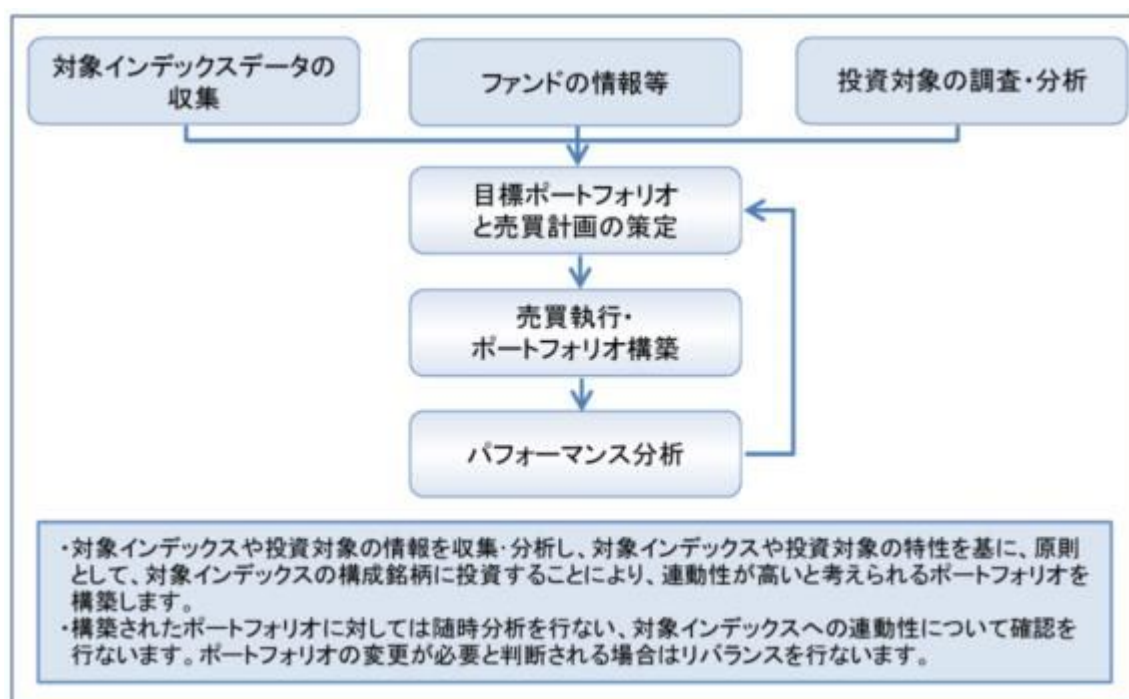
（１）【投資方針】

「米国投資適格社債1-10年インデックスファンド（為替ヘッジあり）」は、分配頻度の異なる「毎月分配型」と「年2回決算型」から構成されています。

- 米ドル建ての投資適格社債および上場投資信託証券を実質的な主要投資対象とし、ブルームバーグ米国投資適格社債（1-10年）インデックス（円ヘッジ・円ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。なお、米国国債に実質的に投資する場合があります。

・ブルームバーグ米国投資適格社債（1-10年）インデックス（円ヘッジ・円ベース）とは、残存年数が1年から10年の米ドル建て投資適格社債市場のパフォーマンスをあらわすインデックス（為替ヘッジを行なう円ベースのインデックス）です。

■投資プロセス■



* 上記の投資プロセスは、今後変更となる場合があります。

■ 指数の著作権等について ■

「Bloomberg^(R)」およびブルームバーグ米国投資適格社債（1-10年）インデックスは、Bloomberg Finance L.P.、および同インデックスの管理者であるBloomberg Index Services Limited（以下「BISL」）をはじめとする関連会社（以下、総称して「ブルームバーグ」）のサービスマークであり、野村アセットマネジメント株式会社による特定の目的での使用のために使用許諾されています。

米国投資適格社債1-10年インデックスファンド（為替ヘッジあり）について、ブルームバーグは後援、支持、販売、または宣伝するものではありません。ブルームバーグは、一般的な証券への投資の推奨可能性または特に米国投資適格社債1-10年インデックスファンド（為替ヘッジあり）への投資の推奨可能性について、米国投資適格社債1-10年インデックスファンド（為替ヘッジあり）の所有者もしくは相手先に、あるいは一般の人々に、明示、黙示を問わずいかなる表明、保証も行いません。野村アセットマネジメント株式会社とブルームバーグの唯一の関係は、特定の商標、商号、サービスマークの使用許諾、およびブルームバーグ米国投資適格社債（1-10年）インデックスの使用許諾であり、これは、野村アセットマネジメント株式会社または米国投資適格社債1-10年インデックスファンド（為替ヘッジあり）を考慮せずに、BISLが決定、構成、計算します。ブルームバーグはブルームバーグ米国投資適格社債（1-10年）インデックスを決定、構成、もしくは計算する際に、野村アセットマネジメント株式会社または米国投資適格社債1-10年インデックスファンド（為替ヘッジあり）の所有者のニーズを考慮する義務はありません。ブルームバーグは米国投資適格社債1-10年インデックスファンド（為替ヘッジあり）の発行時期、発行価格、発行数について責任を負わず、それに関与していません。ブルームバーグは、米国投資適格社債1-10年インデックスファンド（為替ヘッジあり）の管理、マーケティング、または取引に関して、米国投資適格社債1-10年インデックスファンド（為替ヘッジあり）の顧客（これらに限定されません）に対し、いかなる義務、法的責任も負いません。

ブルームバーグは、ブルームバーグ米国投資適格社債（1-10年）インデックスもしくはそれらに関連するデータの正確性および/または完全性を保証するものではなく、それに関連する過誤、不作為、または中断に対して一切の責任を負いません。ブルームバーグは、野村アセットマネジメント株式会社、米国投資適格社債1-10年インデックスファンド（為替ヘッジあり）の所有者、もしくはその他の個人または法人がブルームバーグ米国投資適格社債（1-10年）インデックス、またはそれに関連するデータを使用したことで、獲得する結果について、明示的にも黙示的にもいかなる保証も行いません。ブルームバーグは、ブルームバーグ米国投資適格社債（1-10年）インデックスもしくはそれらに関連するデータについて、特定の目的もしくは使用に対する商品性または適合性に関する明示的、黙示的な保証を行わず、あらゆる保証を明示的に否認します。上記を制限することなく、法律で最大限に許される限り、ブルームバーグ、そのライセンサー、およびそれぞれの従業員、請負業者、エージェント、サプライヤー、ベンダーは、米国投資適格社債1-10年インデックスファンド（為替ヘッジあり）、ブルームバーグ米国投資適格社債（1-10年）インデックスまたはそれらに関するデータまたは値について、過失、その他によるかにかかわらずその可能性について知らされていた場合でも、直接的、間接的、結果的、偶発的、懲罰的、またはそれ以外の被害または損害について法的責任もしくは責任を負いません。

- マザーファンドにおいて、対象インデックスの動きに効率的に連動する投資成果を目指すため、債券先物取引等のデリバティブ取引および為替予約取引を、実質的に投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的または為替相場等の変動リスクを減じる目的で、ヘッジ目的外の利用も含め実質的に活用する場合があります。

効率的な運用を行なうため、上場投資信託証券（ETF）を実質的に活用する場合があります。

- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（２）【投資対象】

米国投資適格社債1-10年インデックスマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、公社債等に直接投資する場合があります。

投資の対象とする資産の種類(信託約款)

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるも

のをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第19条の4、第19条の5、第19条の6及び第20条の2に定めるものに限ります。）に係る権利

ハ．約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ．金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

ロ．次に掲げるものをすべてみたす資産

・リミテッド・パートナーシップ、リミテッド・ライアビリティー・カンパニー、またはこれらと類似するものに対する出資持分を表象するもの、もしくは、トラストまたはこれと類似するものから利益を受ける権利を表象するもの

・流動性に考慮し、時価の取得が可能なもの

・前号または本号イに掲げるものに該当しないもの

有価証券および金融商品の指図範囲等(信託約款)

（ ）委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である米国投資適格社債1-10年インデックスマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1．国債証券

2．地方債証券

3．特別の法律により法人の発行する債券

4．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。なお、社債券のうちで、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）

5．特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

6．投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

7．転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得した株券、株主割当または社債権者割当等により取得した株券、新株の引受権を表示する証券もしくは証書または新株予約権証券

8．コマーシャル・ペーパー

9．外国の者の発行する証券または証書で、第4号の証券または証書もしくは株券または新株引受権証券の性質を有するプリファード セキュリティーズおよびこれらに類するもの

10．前号以外の外国または外国の者の発行する証券または証書で、第1号から第8号の証券または証書の性質を有するもの

11．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

12．投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定め

るものをいいます。）

13．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

14．受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）

15．外国法人が発行する譲渡性預金証書

16．外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって第14号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

17．抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第7号の証券または証書ならびに第9号、第10号および第14号の証券または証書のうち第7号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第1号から第6号までの証券、第9号の証券または証書のうち第4号の証券または証書の性質を有するものならびに第10号および第14号の証券または証書のうち第1号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第11号および第12号の証券ならびに第14号の証券または証書のうち第11号および第12号の証券の性質を有するものを以下「投資信託証券」といいます。

（ ）委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1．預金

2．指定金銭信託（前項に掲げるものを除く。）

3．コール・ローン

4．手形割引市場において売買される手形

5．貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6．外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

7．日本の会社に類似した性質を有しない外国の者が発行する債務証券または証書（前項に定める証券または証書を除きます。）

8．流動性のあるプリファード セキュリティーズおよびこれらに類するもの（前項第9号に定める証券または証書を除きます。なお、前項第9号に定める証券または証書を含め、「優先証券」といいます。）

9．リミテッド・パートナーシップ、リミテッド・ライアビリティー・カンパニー、またはこれらと類似するものに対する出資持分を表象するもの、もしくは、トラストまたはこれと類似するものから利益を受ける権利を表象するものであって、流動性のある前各号および前項各号以外のもの

（参考）マザーファンドの概要

（米国投資適格社債1-10年インデックスマザーファンド）

運 用 の 基 本 方 針

約款第14条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1．基本方針

この投資信託は、ブルームバーグ米国投資適格社債（1-10年）インデックス（ヘッジなし・円換算ペー

ス）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

２．運用方法

（１）投資対象

米ドル建ての投資適格社債および上場投資信託証券を主要投資対象とします。

（２）投資態度

米ドル建ての投資適格社債および上場投資信託証券を主要投資対象とし、ブルームバーグ米国投資適格社債（１-１０年）インデックス（ヘッジなし・円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。なお、米国国債に投資する場合があります。

ブルームバーグ米国投資適格社債（１-１０年）インデックス（ヘッジなし・円換算ベース）の動きに効率的に連動する投資成果を目指すため、債券先物取引等のデリバティブ取引および為替予約取引を投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的または為替相場等の変動リスクを減じる目的で、ヘッジ目的外の利用も含め活用する場合があります。また、効率的な運用を行なうため、上場投資信託証券（ETF）を活用する場合があります。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（３）投資制限

株式への直接投資は行ないません。株式への投資は、転換社債を転換したもの、新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）を行使したもの、および社債権者割当等により取得したものに限り、株式への投資割合は信託財産の純資産総額の２０％以内とします。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

外国為替予約取引の利用はヘッジ目的に限定しません。

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の１０％以内とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の５％以内とします。

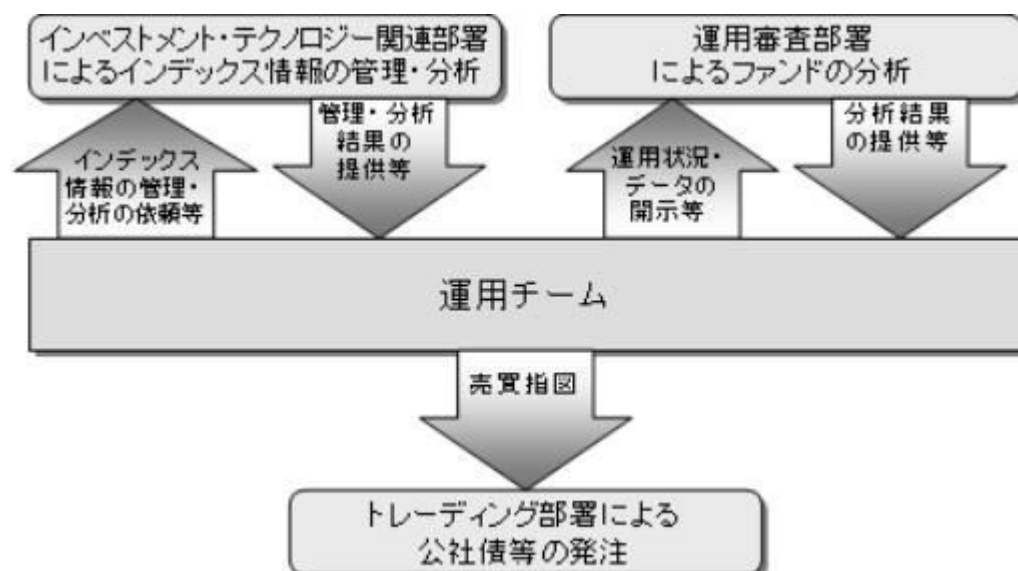
投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の５％以内とします。

一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ１０％、合計で２０％以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

（３）【運用体制】

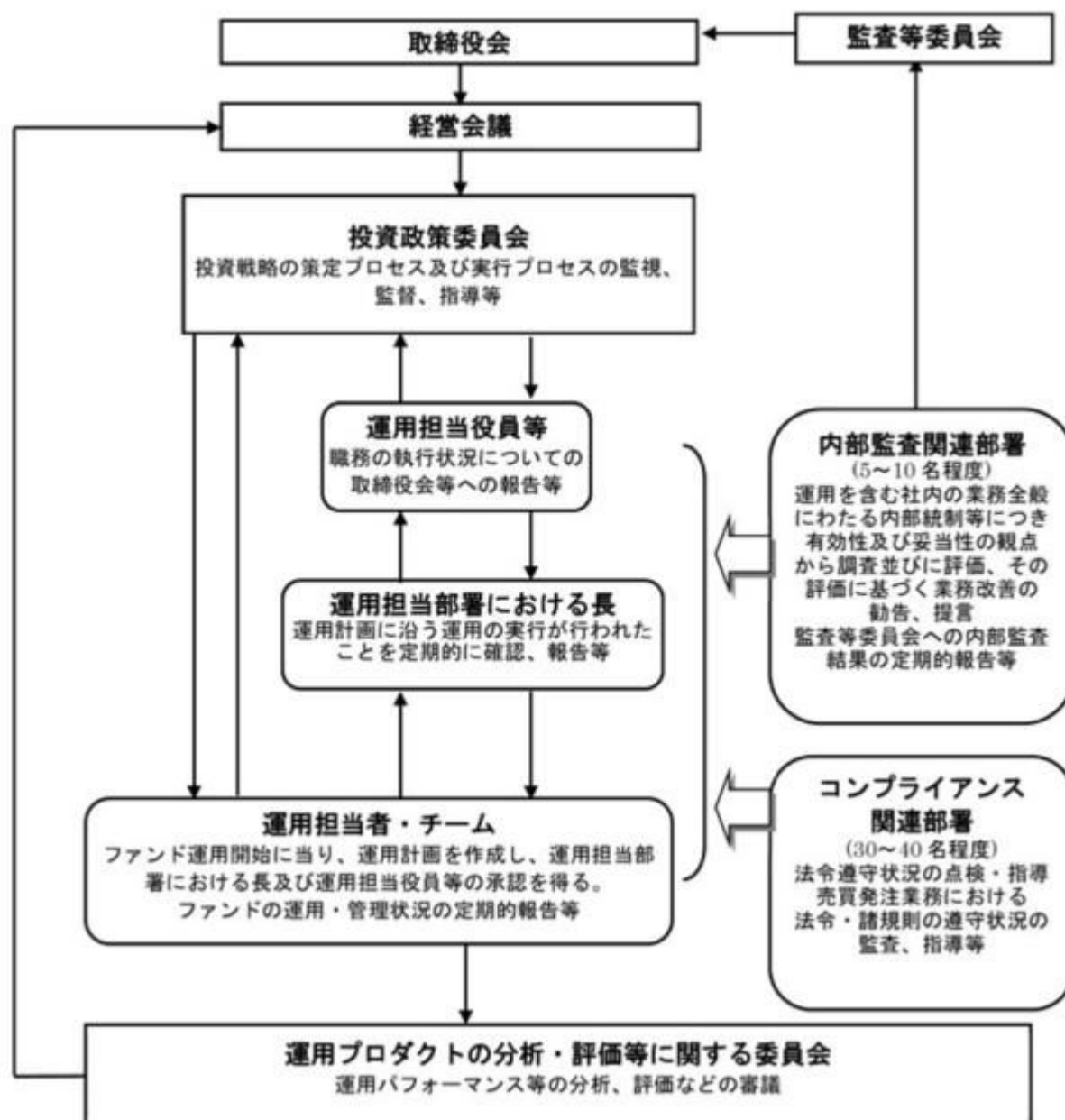
ファンドの運用体制は以下の通りです。



運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社は、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みま

す。）等の全額とします。

< 毎月分配型 >

収益分配金額は、上記 の範囲内で、委託者が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合があります。なお、市況動向や基準価額水準等によっては、分配金額が大きく変動する場合があります。

< 年2回決算型 >

収益分配金額は、上記 の範囲内で、原則として利子・配当等収益等および基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

ファンドの決算日

< 毎月分配型 >

原則として毎月18日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

< 年2回決算型 >

原則として毎年6月および12月の各18日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

◆分配金に関する留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

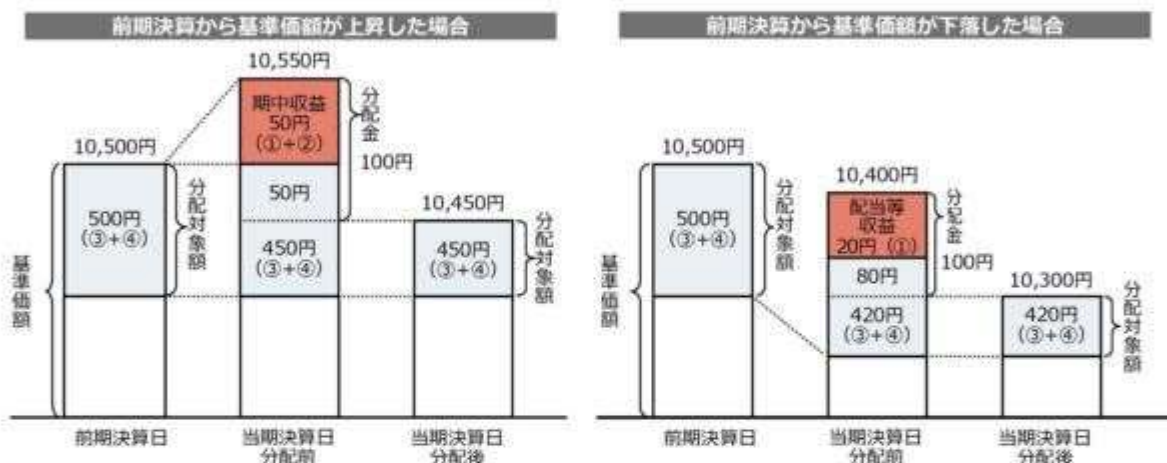


- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

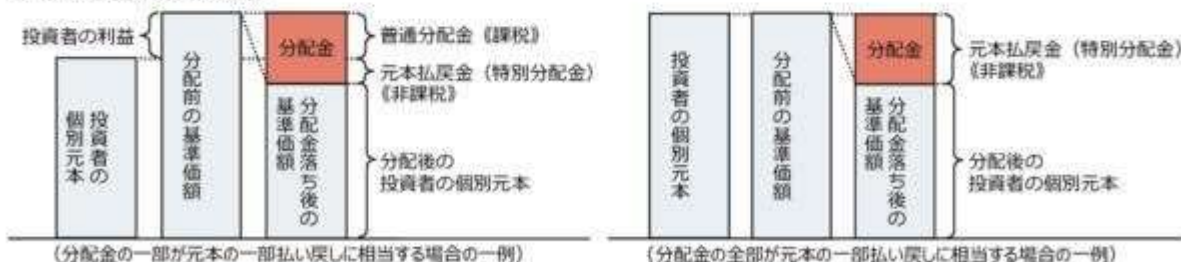
分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。



- 投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

普通分配金	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
元本払戻金（特別分配金）	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、下回る部分の分配金の額が元本払戻金（特別分配金）となります。

- ◆投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。



分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

（５）【投資制限】

運用の基本方針 ２ 運用方法 (3)投資制限（信託約款）

- ・ 株式への直接投資は行ないません。株式への投資は、転換社債を転換したもの、新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、）を行使したもの、および社債権者割当等により取得したものに限り、
- ・ 株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以内とします。
- ・ 同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ・ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ・ 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- ・ デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。
- ・ 外国為替予約取引の利用はヘッジ目的に限定しません。
- ・ 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ・ 一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
- ・ 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

投資する株式の範囲(信託約款)

- () 委託者が投資することを指図する株式は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式については、この限りではありません。
- () 前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

先物取引等の運用指図(信託約款)

- () 委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
- () 委託者は、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- () 委託者は、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

スワップ取引の運用指図(信託約款)

- ()委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。
- ()スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第4条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ()スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人資産運用業協会規則に従って評価するものとします。
- ()委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

クレジットデリバティブ取引の運用指図(信託約款)

- ()委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、クレジットデリバティブ取引（金融商品取引法第2条第21項第5号イ、同条第22項第6号イに掲げるものおよび外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引をいいます。以下同じ。）を行なうことの指図をすることができます。
- ()クレジットデリバティブ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第4条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ()クレジットデリバティブ取引（金融商品取引法第2条第22項第6号イに掲げるものに限ります。）の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人資産運用業協会規則に従って評価するものとします。
- ()委託者は、クレジットデリバティブ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

有価証券の貸付の指図および範囲(信託約款)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - 1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- ()前項各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- ()委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

公社債の借入れ(信託約款)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。
なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行なうものとします。
- ()前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ()信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債

の一部を返還するための指図をするものとします。

()第1項の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図(信託約款)

()委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

()金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として第4条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

()金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人資産運用業協会規則に従って評価するものとします。

()委託者は、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(信託約款)

外貨建有価証券（外国通貨表示の有価証券をいいます。以下同じ。）への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

資金の借入れ(信託約款)

()委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

()一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

()収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

()借入金の利息は信託財産中より支弁します。

3【投資リスク】

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へに帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

[債券価格変動リスク]

債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。

ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。

[為替変動リスク]

ファンドは、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本としますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。

また、円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかるため、基準価額の変動要因となります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止等となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。
- 資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。
- 有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。
- ファンドの基準価額と対象指数は、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、ファンドの投資成果が対象指数との連動または上回ることを保証するものではありません。
- 投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。また、ベビーファンドの換金等に伴ない、マザーファンドの換金を行なう場合には、原則として当該マザーファンドの信託財産に信託財産留保額を繰り入れます。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

リスク管理関連の委員会

パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

運用リスクの管理

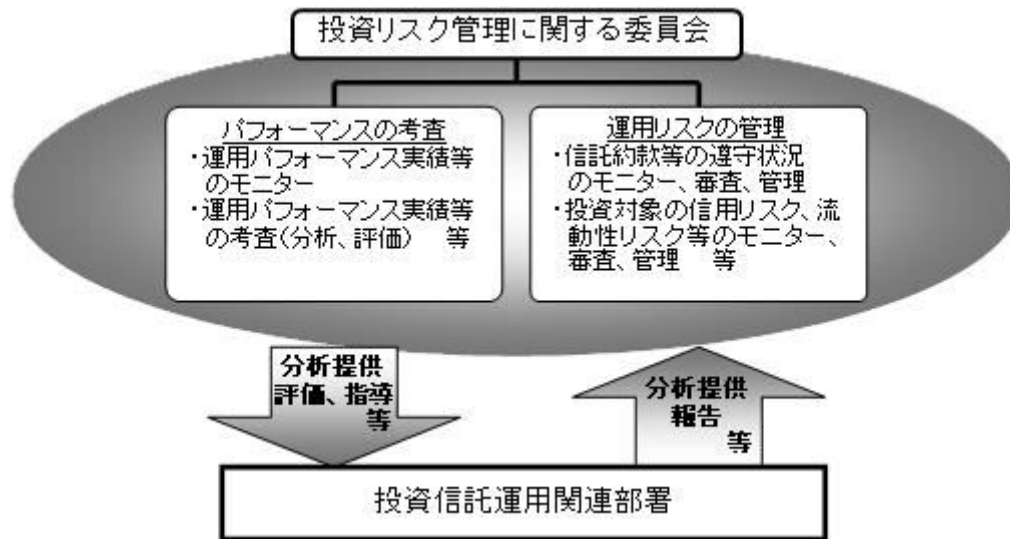
投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

流動性リスク管理について

流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを

実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。リスク管理関連の委員会が、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

リスク管理体制図

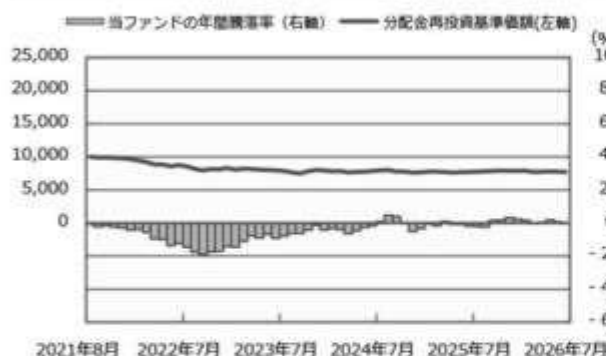


投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

■ リスクの定量的比較（2021年8月末～2026年7月末：月次）

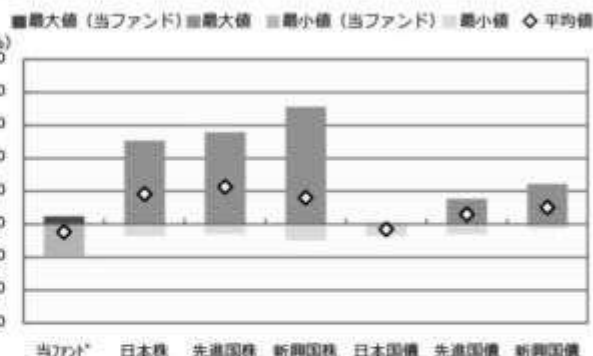
■ 毎月分配型

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2021年8月 2022年7月 2023年7月 2024年7月 2025年7月 2026年7月

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



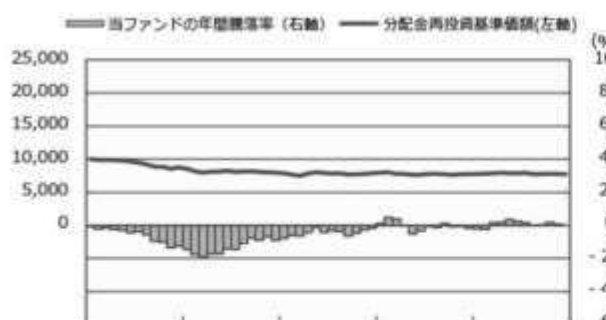
	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	4.7	50.5	55.7	71.2	0.6	15.4	24.5
最小値 (%)	△ 19.1	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 6.9	△ 6.1	△ 2.7
平均値 (%)	△ 4.6	18.3	22.7	16.2	△ 3.0	6.0	10.2

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年8月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2021年8月から2026年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2021年8月から2026年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

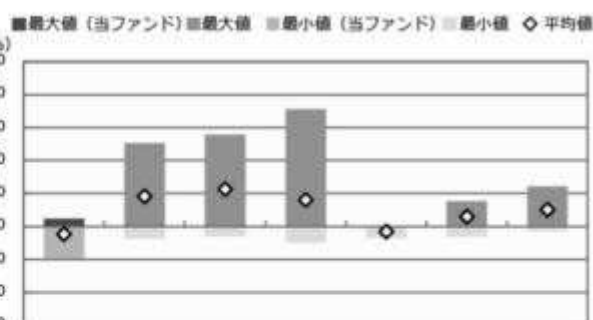
■ 年2回決算型

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2021年8月 2022年7月 2023年7月 2024年7月 2025年7月 2026年7月

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	4.8	50.5	55.7	71.2	0.6	15.4	24.5
最小値 (%)	△ 19.2	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 6.9	△ 6.1	△ 2.7
平均値 (%)	△ 4.6	18.3	22.7	16.2	△ 3.0	6.0	10.2

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年8月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2021年8月から2026年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2021年8月から2026年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※ 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

※ 各ファンドは2026年1月9日にアクティブ運用からインデックス運用へ運用戦略を変更しております。

＜代表的な資産クラスの指数＞

- 日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
- 先進国株：MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）
- 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
- 日本国債：NOMURA-BPI国債
- 先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）
- 新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

- 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・配当込みTOPIX（「東証株価指数（TOPIX）（配当込み）」といいます。）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標は、株式会社J P X 総研又は株式会社J P X 総研の関連会社（以下「J P X」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標に関するすべての権利はJ P X が有します。J P X は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出又は公表の誤差、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、J P X により提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJ P X は責任を負いません。
 - MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
 - NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ & コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ & コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
 - FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）・・・FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
 - JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンプライアンス、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスは法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JP Morgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または買主になっている可能性もあります。
- 米国のJ.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSLLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に関連させる或いはそれを目指す推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。JPMSLLCはNASDAQ, NYSE, SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPST, J.P. Morgan Securities PLC., またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

4【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

申込手数料はありません。

（購入時手数料は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

（2）【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

（3）【信託報酬等】

信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。

ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

信託報酬率	年0.605%（税抜年0.55%）
-------	-------------------

信託報酬率の配分は下記の通りとします。

支払先の配分（税抜）および役務の内容	
＜委託会社＞ ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	年0.26%

＜販売会社＞ 購入後の情報提供、 運用報告書等各種書類の送付、 口座内でのファンドの管理 および事務手続き等	年0.26%
＜受託会社＞ ファンドの財産の保管・管理、 委託会社からの指図の実行等	年0.03%

（４）【その他の手数料等】

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息はファンドから支払われます。

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息等は、受益者の負担とし、ファンドから支払われます。

ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用はファンドから支払われます。

監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときにファンドから支払われます。

ファンドにおいて一部解約の実行に伴い、信託財産留保額 をご負担いただきます。信託財産留保額は、基準価額に0.1%の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、クローズド期間の有無に関係なく、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

* これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

■個人、法人別の課税について■

個人の投資家に対する課税

＜収益分配金に対する課税＞

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%(国税(所得税及び復興特別所得税)15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

＜換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税＞

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315%(国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りです。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 ^{（注2）}	《配当所得》
・ 特定公社債 ^{（注1）} の利子 ・ 公募公社債投資信託の収益分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の ・ 譲渡益 ・ 譲渡損	・ 上場株式の配当 ・ 公募株式投資信託の収益分配金

（注1）「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

（注2）株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。ファンドは、NISAの対象ではありません。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（国税15.315%）の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■ 換金（解約）時および償還時の課税について ■

[個人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

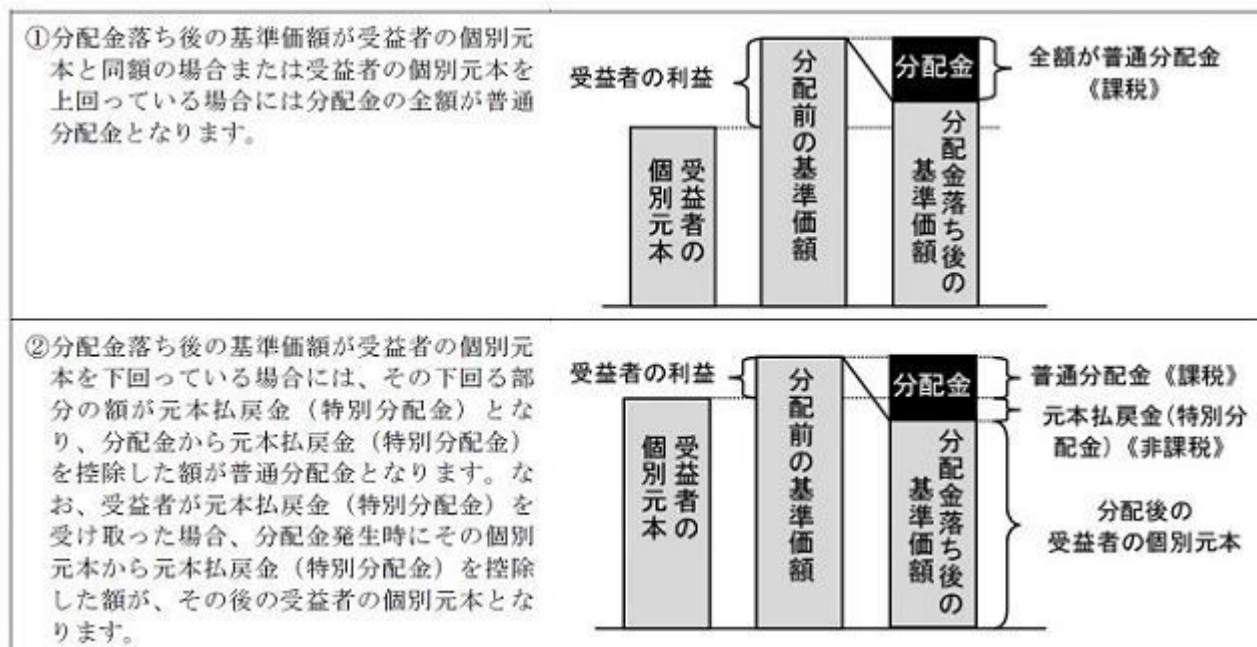
■ 個別元本について ■

追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

■ 分配金の課税について ■

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

* 外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

* 上記は2026年7月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

（参考情報）ファンドの総経費率

（単位：％）

	総経費率 （①＋②＋③＋④）	①ファンドの運用 管理費用の比率	②ファンドのそ 他費用の比率	③投資先ファンド の運用管理費用の 比率	④投資先ファンド の運用管理費用以 外の比率
毎月分配型	0.72	0.61	0.02	—	0.09
年2回決算型	0.71	0.61	0.01	—	0.09

（2025年12月19日～2026年6月18日）

* 総経費率の算出にあたっては、作成期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。

* ファンドの費用は交付運用報告書に記載している1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

* ファンドの費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

* 投資先ファンドの費用は、投資先ファンドの開示基準に基づき算出したものです。

* 各比率は、年率換算した値です。

* 投資先ファンドとは、ファンドが組み入れている投資信託証券等（マザーファンドを除く。）です。

* ファンドの費用は、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。

* ファンドのその他費用には、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、信託事務の処理に要するその他の諸費用等が含まれます。

* ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

* 投資先ファンドの純資産総額等によっては、投資先ファンドの運用管理費用以外の比率が高まる場合があります。

* 投資先ファンドの費用は、交付運用報告書作成時点において、委託会社が知りうる情報をもとに作成しています。

* 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

* 最新の詳細費用につきましては、委託会社ホームページに掲載している交付運用報告書をご覧ください。

※各ファンドは2026年1月9日にファンド・オブ・ファンズからファミリーファンドへ投資形態を変更しておりますが、投資形態変更前の運用期間における投資先ファンドの費用等を含めて総経費率を算出しています。

5【運用状況】

以下は2026年7月31日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】**米国投資適格社債１－１０年インデックスファンド（為替ヘッジあり）毎月分配型**

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	556,926,466	98.81
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	6,679,049	1.18
合計（純資産総額）		563,605,515	100.00

米国投資適格社債１－１０年インデックスファンド（為替ヘッジあり）年２回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,394,305,064	98.96
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	14,641,546	1.03
合計（純資産総額）		1,408,946,610	100.00

（参考）米国投資適格社債１－１０年インデックスマザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
社債券	アメリカ	16,568,362,495	98.08
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	323,730,033	1.91
合計（純資産総額）		16,892,092,528	100.00

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

米国投資適格社債１－１０年インデックスファンド（為替ヘッジあり）毎月分配型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	米国投資適格社債１－１０年イン デックスマザーファンド	287,490,433	1.9630	564,343,719	1.9372	556,926,466	98.81

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	98.81
合 計	98.81

米国投資適格社債１－１０年インデックスファンド（為替ヘッジあり）年２回決算型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	米国投資適格社債１－１０年イン デックスマザーファンド	719,752,769	1.9402	1,396,464,323	1.9372	1,394,305,064	98.96

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	98.96
合 計	98.96

（参考）米国投資適格社債１－１０年インデックスマザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	利率 （％）	償還期限	投資 比率 （％）
1	アメリカ	社債券	BANK OF AMERICA CORP	300,000	16,919.86	50,759,582	16,555.89	49,667,673	5.872	2034/9/15	0.29
2	アメリカ	社債券	JPMORGAN CHASE & CO	300,000	16,856.53	50,569,606	16,463.01	49,389,047	5.766	2035/4/22	0.29
3	アメリカ	社債券	GOLDMAN SACHS GROUP INC	300,000	16,764.19	50,292,593	16,383.97	49,151,916	5.851	2035/4/25	0.29
4	アメリカ	社債券	GOLDMAN SACHS GROUP INC	300,000	16,594.34	49,783,020	16,373.82	49,121,472	5.727	2030/4/25	0.29
5	アメリカ	社債券	WELLS FARGO & COMPANY	300,000	16,405.60	49,216,823	16,197.72	48,593,184	5.244	2031/1/24	0.28
6	アメリカ	社債券	BANK OF AMERICA CORP	300,000	16,377.86	49,133,602	16,122.53	48,367,610	5.511	2036/1/24	0.28
7	アメリカ	社債券	PNC FINANCIAL SERVICES	300,000	15,727.66	47,183,001	15,500.44	46,501,333	4.626	2033/6/6	0.27
8	アメリカ	社債券	BANK OF AMERICA CORP	300,000	15,316.60	45,949,818	15,316.10	45,948,324	2.087	2029/6/14	0.27
9	アメリカ	社債券	ORACLE CORP	300,000	14,825.45	44,476,372	14,478.90	43,436,719	2.95	2030/4/1	0.25
10	アメリカ	社債券	BANK OF AMERICA CORP	300,000	13,997.11	41,991,353	13,896.24	41,688,745	2.482	2036/9/21	0.24
11	アメリカ	社債券	BROADCOM INC	300,000	14,620.10	43,860,320	13,884.62	41,653,884	3.469	2034/4/15	0.24
12	アメリカ	社債券	NATIONAL AUSTRALIA BK/NY	250,000	16,336.86	40,842,166	16,234.07	40,585,186	4.901	2030/1/14	0.24
13	アメリカ	社債券	CITIBANK NA	250,000	16,334.08	40,835,207	16,141.04	40,352,621	4.838	2029/8/6	0.23
14	アメリカ	社債券	MORGAN STANLEY PVT BANK	250,000	16,035.20	40,088,007	15,982.73	39,956,848	4.204	2028/11/17	0.23

15	アメリカ	社債券	MORGAN STANLEY PVT BANK	250,000	16,111.47	40,278,691	15,878.36	39,695,907	4.734	2031/7/18	0.23
16	アメリカ	社債券	UBS AG STAMFORD CT	250,000	16,105.75	40,264,378	15,804.04	39,510,114	4.632	2032/2/16	0.23
17	アメリカ	社債券	TRUIST BANK	250,000	14,707.38	36,768,469	14,592.67	36,481,691	2.25	2030/3/11	0.21
18	アメリカ	社債券	BARCLAYS PLC	200,000	18,118.43	36,236,877	17,695.95	35,391,917	7.437	2033/11/2	0.20
19	アメリカ	社債券	HSBC HOLDINGS PLC	200,000	17,934.67	35,869,352	17,599.15	35,198,304	7.399	2034/11/13	0.20
20	アメリカ	社債券	CAPITAL ONE FINANCIAL CO	200,000	17,826.67	35,653,353	17,491.16	34,982,331	7.624	2031/10/30	0.20
21	アメリカ	社債券	BARCLAYS PLC	200,000	17,684.13	35,368,261	17,347.28	34,694,565	7.119	2034/6/27	0.20
22	アメリカ	社債券	BANCO SANTANDER SA	200,000	17,513.84	35,027,693	17,180.98	34,361,962	6.921	2033/8/8	0.20
23	アメリカ	社債券	ENERGY TRANSFER LP	200,000	17,511.75	35,023,502	17,158.86	34,317,735	6.55	2033/12/1	0.20
24	アメリカ	社債券	MORGAN STANLEY	200,000	17,637.88	35,275,761	17,156.33	34,312,662	6.627	2034/11/1	0.20
25	アメリカ	社債券	WELLS FARGO & COMPANY	200,000	17,477.43	34,954,868	17,127.53	34,255,064	6.491	2034/10/23	0.20
26	アメリカ	社債券	GOLDMAN SACHS GROUP INC	200,000	17,554.46	35,108,931	17,091.05	34,182,110	6.561	2034/10/24	0.20
27	アメリカ	社債券	MORGAN STANLEY	200,000	17,281.63	34,563,276	16,946.57	33,893,148	6.342	2033/10/18	0.20
28	アメリカ	社債券	JPMORGAN CHASE & CO	200,000	17,386.75	34,773,514	16,937.59	33,875,189	6.254	2034/10/23	0.20
29	アメリカ	社債券	FORD MOTOR CREDIT CO LLC	200,000	17,099.56	34,199,130	16,926.31	33,852,634	7.35	2030/3/6	0.20
30	アメリカ	社債券	FORD MOTOR CREDIT CO LLC	200,000	17,074.14	34,148,281	16,839.68	33,679,361	7.2	2030/6/10	0.19

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
社債券	98.08
合 計	98.08

【投資不動産物件】

米国投資適格社債１－１０年インデックスファンド（為替ヘッジあり）毎月分配型

該当事項はありません。

米国投資適格社債１－１０年インデックスファンド（為替ヘッジあり）年２回決算型

該当事項はありません。

（参考）米国投資適格社債１－１０年インデックスマザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

米国投資適格社債１－１０年インデックスファンド（為替ヘッジあり）毎月分配型

該当事項はありません。

米国投資適格社債１－１０年インデックスファンド（為替ヘッジあり）年２回決算型

該当事項はありません。

（参考）米国投資適格社債１－１０年インデックスマザーファンド

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

米国投資適格社債１－１０年インデックスファンド（為替ヘッジあり）毎月分配型

2026年7月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間	(2017年12月18日)	1,498	1,500	0.9929	0.9939
第2特定期間	(2018年 6月18日)	1,563	1,564	0.9538	0.9548
第3特定期間	(2018年12月18日)	1,575	1,577	0.9404	0.9414
第4特定期間	(2019年 6月18日)	1,614	1,616	0.9709	0.9719
第5特定期間	(2019年12月18日)	1,470	1,472	0.9747	0.9757
第6特定期間	(2020年 6月18日)	1,454	1,456	1.0061	1.0071
第7特定期間	(2020年12月18日)	1,461	1,463	1.0126	1.0136
第8特定期間	(2021年 6月18日)	1,508	1,509	0.9842	0.9852
第9特定期間	(2021年12月20日)	1,437	1,439	0.9777	0.9787
第10特定期間	(2022年 6月20日)	1,151	1,152	0.8373	0.8383
第11特定期間	(2022年12月19日)	1,229	1,230	0.8088	0.8098
第12特定期間	(2023年 6月19日)	1,435	1,437	0.7799	0.7809
第13特定期間	(2023年12月18日)	1,240	1,241	0.7675	0.7685
第14特定期間	(2024年 6月18日)	1,078	1,080	0.7429	0.7439
第15特定期間	(2024年12月18日)	921	923	0.7297	0.7307
第16特定期間	(2025年 6月18日)	752	753	0.7181	0.7191
第17特定期間	(2025年12月18日)	680	681	0.7304	0.7314
第18特定期間	(2026年 6月18日)	581	582	0.7134	0.7144
	2025年 7月末日	745	—	0.7208	—
	8月末日	748	—	0.7275	—
	9月末日	744	—	0.7306	—
	10月末日	717	—	0.7338	—
	11月末日	694	—	0.7364	—
	12月末日	674	—	0.7315	—
	2026年 1月末日	653	—	0.7283	—
	2月末日	627	—	0.7317	—
	3月末日	602	—	0.7163	—
	4月末日	596	—	0.7175	—
	5月末日	588	—	0.7170	—
	6月末日	585	—	0.7172	—
	7月末日	563	—	0.7088	—

米国投資適格社債１－１０年インデックスファンド（為替ヘッジあり）年２回決算型

2026年7月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）

第1計算期間	(2017年12月18日)	2,900	2,900	0.9961	0.9961
第2計算期間	(2018年 6月18日)	3,834	3,834	0.9622	0.9622
第3計算期間	(2018年12月18日)	3,768	3,768	0.9547	0.9547
第4計算期間	(2019年 6月18日)	2,904	2,904	0.9919	0.9919
第5計算期間	(2019年12月18日)	2,811	2,811	1.0018	1.0018
第6計算期間	(2020年 6月18日)	2,797	2,800	1.0392	1.0402
第7計算期間	(2020年12月18日)	2,615	2,618	1.0513	1.0523
第8計算期間	(2021年 6月18日)	2,265	2,268	1.0268	1.0278
第9計算期間	(2021年12月20日)	2,165	2,167	1.0252	1.0262
第10計算期間	(2022年 6月20日)	1,825	1,825	0.8833	0.8833
第11計算期間	(2022年12月19日)	2,482	2,482	0.8591	0.8591
第12計算期間	(2023年 6月19日)	2,960	2,960	0.8351	0.8351
第13計算期間	(2023年12月18日)	2,919	2,919	0.8284	0.8284
第14計算期間	(2024年 6月18日)	2,689	2,689	0.8083	0.8083
第15計算期間	(2024年12月18日)	2,302	2,302	0.8004	0.8004
第16計算期間	(2025年 6月18日)	2,078	2,078	0.7944	0.7944
第17計算期間	(2025年12月18日)	1,678	1,678	0.8146	0.8146
第18計算期間	(2026年 6月18日)	1,457	1,457	0.8024	0.8024
	2025年 7月末日	1,910	—	0.7984	—
	8月末日	1,919	—	0.8069	—
	9月末日	1,917	—	0.8115	—
	10月末日	1,747	—	0.8162	—
	11月末日	1,721	—	0.8202	—
	12月末日	1,669	—	0.8159	—
	2026年 1月末日	1,642	—	0.8135	—
	2月末日	1,647	—	0.8185	—
	3月末日	1,585	—	0.8023	—
	4月末日	1,539	—	0.8048	—
	5月末日	1,499	—	0.8054	—
	6月末日	1,460	—	0.8067	—
	7月末日	1,408	—	0.7983	—

【分配の推移】

米国投資適格社債 1 - 10 年インデックスファンド（為替ヘッジあり）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2017年 8月18日～2017年12月18日	0.0030円
第2特定期間	2017年12月19日～2018年 6月18日	0.0060円
第3特定期間	2018年 6月19日～2018年12月18日	0.0060円
第4特定期間	2018年12月19日～2019年 6月18日	0.0060円
第5特定期間	2019年 6月19日～2019年12月18日	0.0060円
第6特定期間	2019年12月19日～2020年 6月18日	0.0060円
第7特定期間	2020年 6月19日～2020年12月18日	0.0060円

第8特定期間	2020年12月19日～2021年 6月18日	0.0060円
第9特定期間	2021年 6月19日～2021年12月20日	0.0060円
第10特定期間	2021年12月21日～2022年 6月20日	0.0060円
第11特定期間	2022年 6月21日～2022年12月19日	0.0060円
第12特定期間	2022年12月20日～2023年 6月19日	0.0060円
第13特定期間	2023年 6月20日～2023年12月18日	0.0060円
第14特定期間	2023年12月19日～2024年 6月18日	0.0060円
第15特定期間	2024年 6月19日～2024年12月18日	0.0060円
第16特定期間	2024年12月19日～2025年 6月18日	0.0060円
第17特定期間	2025年 6月19日～2025年12月18日	0.0060円
第18特定期間	2025年12月19日～2026年 6月18日	0.0060円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

米国投資適格社債 1 - 10 年インデックスファンド（為替ヘッジあり）年 2 回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2017年 8月18日～2017年12月18日	0.0000円
第2計算期間	2017年12月19日～2018年 6月18日	0.0000円
第3計算期間	2018年 6月19日～2018年12月18日	0.0000円
第4計算期間	2018年12月19日～2019年 6月18日	0.0000円
第5計算期間	2019年 6月19日～2019年12月18日	0.0000円
第6計算期間	2019年12月19日～2020年 6月18日	0.0010円
第7計算期間	2020年 6月19日～2020年12月18日	0.0010円
第8計算期間	2020年12月19日～2021年 6月18日	0.0010円
第9計算期間	2021年 6月19日～2021年12月20日	0.0010円
第10計算期間	2021年12月21日～2022年 6月20日	0.0000円
第11計算期間	2022年 6月21日～2022年12月19日	0.0000円
第12計算期間	2022年12月20日～2023年 6月19日	0.0000円
第13計算期間	2023年 6月20日～2023年12月18日	0.0000円
第14計算期間	2023年12月19日～2024年 6月18日	0.0000円
第15計算期間	2024年 6月19日～2024年12月18日	0.0000円
第16計算期間	2024年12月19日～2025年 6月18日	0.0000円
第17計算期間	2025年 6月19日～2025年12月18日	0.0000円
第18計算期間	2025年12月19日～2026年 6月18日	0.0000円

【収益率の推移】

米国投資適格社債 1 - 10 年インデックスファンド（為替ヘッジあり）毎月分配型

	計算期間	収益率
第1特定期間	2017年 8月18日～2017年12月18日	0.4%
第2特定期間	2017年12月19日～2018年 6月18日	3.3%
第3特定期間	2018年 6月19日～2018年12月18日	0.8%
第4特定期間	2018年12月19日～2019年 6月18日	3.9%
第5特定期間	2019年 6月19日～2019年12月18日	1.0%

第6特定期間	2019年12月19日～2020年 6月18日	3.8%
第7特定期間	2020年 6月19日～2020年12月18日	1.2%
第8特定期間	2020年12月19日～2021年 6月18日	2.2%
第9特定期間	2021年 6月19日～2021年12月20日	0.1%
第10特定期間	2021年12月21日～2022年 6月20日	13.7%
第11特定期間	2022年 6月21日～2022年12月19日	2.7%
第12特定期間	2022年12月20日～2023年 6月19日	2.8%
第13特定期間	2023年 6月20日～2023年12月18日	0.8%
第14特定期間	2023年12月19日～2024年 6月18日	2.4%
第15特定期間	2024年 6月19日～2024年12月18日	1.0%
第16特定期間	2024年12月19日～2025年 6月18日	0.8%
第17特定期間	2025年 6月19日～2025年12月18日	2.5%
第18特定期間	2025年12月19日～2026年 6月18日	1.5%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

米国投資適格社債 1 - 10 年インデックスファンド（為替ヘッジあり）年 2 回決算型

	計算期間	収益率
第1計算期間	2017年 8月18日～2017年12月18日	0.4%
第2計算期間	2017年12月19日～2018年 6月18日	3.4%
第3計算期間	2018年 6月19日～2018年12月18日	0.8%
第4計算期間	2018年12月19日～2019年 6月18日	3.9%
第5計算期間	2019年 6月19日～2019年12月18日	1.0%
第6計算期間	2019年12月19日～2020年 6月18日	3.8%
第7計算期間	2020年 6月19日～2020年12月18日	1.3%
第8計算期間	2020年12月19日～2021年 6月18日	2.2%
第9計算期間	2021年 6月19日～2021年12月20日	0.1%
第10計算期間	2021年12月21日～2022年 6月20日	13.8%
第11計算期間	2022年 6月21日～2022年12月19日	2.7%
第12計算期間	2022年12月20日～2023年 6月19日	2.8%
第13計算期間	2023年 6月20日～2023年12月18日	0.8%
第14計算期間	2023年12月19日～2024年 6月18日	2.4%
第15計算期間	2024年 6月19日～2024年12月18日	1.0%
第16計算期間	2024年12月19日～2025年 6月18日	0.7%
第17計算期間	2025年 6月19日～2025年12月18日	2.5%
第18計算期間	2025年12月19日～2026年 6月18日	1.5%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

米国投資適格社債 1 - 10 年インデックスファンド（為替ヘッジあり）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
--	------	------	------	--------

第1特定期間	2017年 8月18日～2017年12月18日	1,548,201,385	38,605,097	1,509,596,288
第2特定期間	2017年12月19日～2018年 6月18日	167,949,399	38,819,909	1,638,725,778
第3特定期間	2018年 6月19日～2018年12月18日	156,432,383	119,807,396	1,675,350,765
第4特定期間	2018年12月19日～2019年 6月18日	159,830,942	172,276,409	1,662,905,298
第5特定期間	2019年 6月19日～2019年12月18日	315,722,021	469,826,806	1,508,800,513
第6特定期間	2019年12月19日～2020年 6月18日	52,883,941	115,906,388	1,445,778,066
第7特定期間	2020年 6月19日～2020年12月18日	97,661,599	99,980,370	1,443,459,295
第8特定期間	2020年12月19日～2021年 6月18日	117,035,181	28,214,954	1,532,279,522
第9特定期間	2021年 6月19日～2021年12月20日	45,966,205	107,929,849	1,470,315,878
第10特定期間	2021年12月21日～2022年 6月20日	48,562,014	143,967,424	1,374,910,468
第11特定期間	2022年 6月21日～2022年12月19日	199,326,820	54,161,293	1,520,075,995
第12特定期間	2022年12月20日～2023年 6月19日	359,567,203	38,594,883	1,841,048,315
第13特定期間	2023年 6月20日～2023年12月18日	13,506,207	238,474,297	1,616,080,225
第14特定期間	2023年12月19日～2024年 6月18日	13,317,185	177,120,095	1,452,277,315
第15特定期間	2024年 6月19日～2024年12月18日	3,060,342	191,902,052	1,263,435,605
第16特定期間	2024年12月19日～2025年 6月18日	2,917,262	218,416,590	1,047,936,277
第17特定期間	2025年 6月19日～2025年12月18日	2,585,239	118,429,734	932,091,782
第18特定期間	2025年12月19日～2026年 6月18日	3,723,568	120,248,124	815,567,226

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

米国投資適格社債 1 - 10 年インデックスファンド（為替ヘッジあり）年 2 回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2017年 8月18日～2017年12月18日	3,018,515,073	106,440,283	2,912,074,790
第2計算期間	2017年12月19日～2018年 6月18日	1,164,428,227	90,760,273	3,985,742,744
第3計算期間	2018年 6月19日～2018年12月18日	95,445,567	133,887,970	3,947,300,341
第4計算期間	2018年12月19日～2019年 6月18日	188,570,123	1,207,919,495	2,927,950,969
第5計算期間	2019年 6月19日～2019年12月18日	220,845,078	342,804,796	2,805,991,251
第6計算期間	2019年12月19日～2020年 6月18日	86,531,025	200,709,201	2,691,813,075
第7計算期間	2020年 6月19日～2020年12月18日	70,939,311	274,636,745	2,488,115,641
第8計算期間	2020年12月19日～2021年 6月18日	57,983,307	339,289,739	2,206,809,209
第9計算期間	2021年 6月19日～2021年12月20日	42,547,473	137,542,612	2,111,814,070
第10計算期間	2021年12月21日～2022年 6月20日	114,960,101	160,514,056	2,066,260,115
第11計算期間	2022年 6月21日～2022年12月19日	924,212,803	100,731,406	2,889,741,512
第12計算期間	2022年12月20日～2023年 6月19日	916,463,702	261,087,669	3,545,117,545
第13計算期間	2023年 6月20日～2023年12月18日	155,182,808	175,929,668	3,524,370,685
第14計算期間	2023年12月19日～2024年 6月18日	15,816,658	213,405,197	3,326,782,146
第15計算期間	2024年 6月19日～2024年12月18日	1,271,383	451,454,962	2,876,598,567
第16計算期間	2024年12月19日～2025年 6月18日	2,267,259	261,744,794	2,617,121,032
第17計算期間	2025年 6月19日～2025年12月18日	6,151,606	562,482,245	2,060,790,393
第18計算期間	2025年12月19日～2026年 6月18日	567,484	244,452,155	1,816,905,722

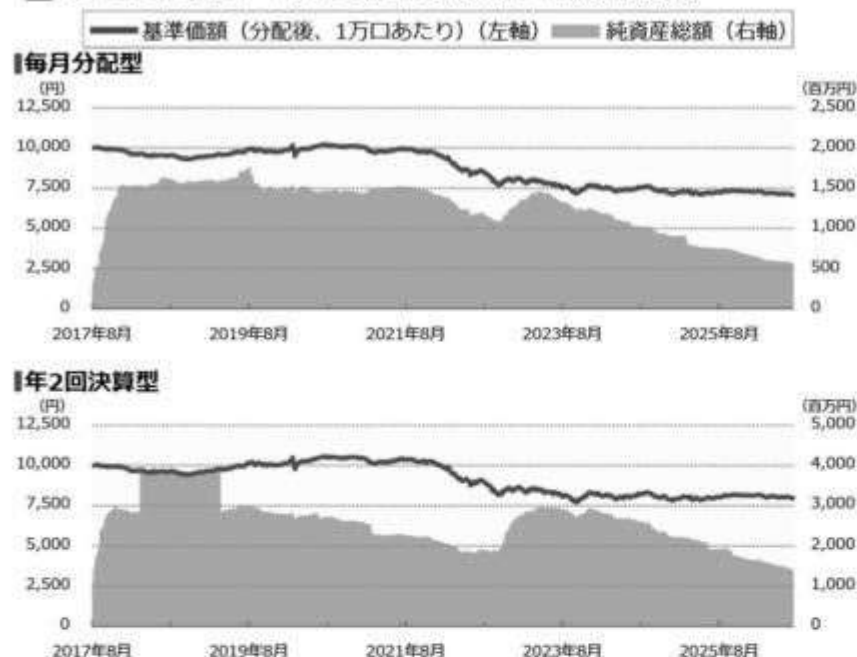
本邦外における設定及び解約の実績はありません。

参考情報



運用実績（2026年7月31日現在）

■ 基準価額・純資産の推移（日次：設定来）



■ 分配の推移

（1万口あたり、課税前）

【毎月分配型】	
2026年7月	10 円
2026年6月	10 円
2026年5月	10 円
2026年4月	10 円
2026年3月	10 円
直近1年間累計	120 円
設定来累計	1,060 円

【年2回決算型】	
2026年6月	0 円
2025年12月	0 円
2025年6月	0 円
2024年12月	0 円
2024年6月	0 円
設定来累計	40 円

■ 主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率（上位）

順位	銘柄	種類	投資比率（％）	
			毎月分配型	年2回決算型
1	BANK OF AMERICA CORP	社債券	0.3	0.3
2	JPMORGAN CHASE & CO	社債券	0.3	0.3
3	GOLDMAN SACHS GROUP INC	社債券	0.3	0.3
4	GOLDMAN SACHS GROUP INC	社債券	0.3	0.3
5	WELLS FARGO & COMPANY	社債券	0.3	0.3
6	BANK OF AMERICA CORP	社債券	0.3	0.3
7	PNC FINANCIAL SERVICES	社債券	0.3	0.3
8	BANK OF AMERICA CORP	社債券	0.3	0.3
9	ORACLE CORP	社債券	0.2	0.2
10	BANK OF AMERICA CORP	社債券	0.2	0.2

■ 年間収益率の推移（暦年ベース）



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・2017年は設定日（2017年8月18日）から年末までの収益率。
- ・2026年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。●各ファンドは2026年1月9日にアクティブ運用からインデックス運用へ運用戦略を変更しております。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

(1) 受益権の募集

申込期間中の各営業日に受益権の募集が行なわれます。

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

(2) 申込締切時間

原則、午後3時30分までに取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

(3) 申込不可日

販売会社の営業日であっても、下記のいずれかの条件に該当する日（「申込不可日」といいます。）には、原則として取得の申込みができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

- ・ 申込日当日がニューヨーク証券取引所の休業日の場合
- ・ 申込日翌営業日がニューヨーク証券取引所の休業日の場合
- ・ 申込日当日がニューヨークの銀行の休業日の場合
- ・ 申込日当日がロンドンの銀行の休業日の場合
- ・ 申込日翌営業日がニューヨークの銀行の休業日の場合
- ・ 申込日翌営業日がロンドンの銀行の休業日の場合

(4) 購入コース

分配金を受取る「一般コース」と、分配金が再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。また、原則として、お買付け後のコース変更はできません。

(5) 販売単位

1万口以上1口単位（当初元本1口＝1円）または1万円以上1円単位とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。

(6) 販売価額

取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

(7) 申込代金の支払い

取得申込日から起算して6営業日目までに申込代金を販売会社に支払うものとします。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。

(8) スイッチング

スイッチングのお取扱いはありません。

(9) 積立方式

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

(10) 申込受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた取得申込の受け付けを取り消す場合があります。

(11) 申込手続等に関する照会先

ファンドの申込（販売）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

購入のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2 【換金（解約）手続等】

(1) 解約の請求

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

(2) 解約請求の締切時間

一部解約の実行の請求の受け付けについては、原則、午後3時30分までに解約請求の申込みが行われ、かつ、その解約請求の申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込み分とします。

（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

(3) 申込不可日

販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として受益権の一部解約の実行の請求ができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

(4) 換金単位

1口単位または1円単位で一部解約の実行を請求することができます。

(5) 換金価額

換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

(6)換金制限

信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口換金には制限を設ける場合があります。

(7)換金代金の支払い

原則として一部解約の実行の請求日から起算して6営業日目から販売会社において支払います。

(8)解約請求の受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして信託約款の規定に準じて計算された価額とします。

(9)換金手続等に関する照会先

ファンドの換金（解約）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

< 基準価額の計算方法 >

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人資産運用業協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当たりの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
----	------

公社債等	原則として、基準価額計算日 ¹ における以下のいずれかの価額で評価します。 ² 日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値) 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く） 価格情報会社の提供する価額
上場投資信託証券 (ETF)	原則として、基準価額計算日 ¹ の金融商品取引所の最終相場で評価します。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行ないます。

1 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

2 残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法(アキュムレーションまたはアモチゼーション)による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

（２）【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

（３）【信託期間】

2030年6月18日までとします(2017年8月18日設定)。

なお、委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

（４）【計算期間】

< 毎月分配型 >

原則として、毎月19日から翌月18日までとします。

< 年2回決算型 >

原則として、毎年6月19日から12月18日までおよび12月19日から翌年6月18日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

（a）ファンドの繰上償還条項

委託者は、信託終了前に、信託契約の一部を解約することにより各ファンドにつき受益権の口数が30億口を下回った場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、または

やむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b) 信託期間の終了

- () 委託者は、上記「(a) ファンドの繰上償還条項」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- () 上記()の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- () 上記()の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- () 上記()から()までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記()から()までに規定するこの信託契約の解約の手続を行なうことが困難な場合には適用しません。
- () 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- () 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(d) 信託約款の変更等」の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(c) 運用報告書

各ファンドにつき、毎年6月、12月に終了する計算期間の末日および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対して交付します。

(d) 信託約款の変更等

- () 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- () 委託者は、上記()の事項（上記()の変更事項にあつてはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益

者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

- () 上記()の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- () 上記()の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- () 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- () 上記()から()までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- () 上記()から()の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっては、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(e) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(f) 受託者の辞任および解任に伴う取扱い

- () 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「(d) 信託約款の変更等」にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行なう場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。
- () 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(g) 反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(h) 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

(i) 関係法人との契約の更新に関する手続

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

なお、運用の外部委託を行なう場合は、委託者と運用の委託先との間で締結する「運用指図に関する

権限の委託契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から更新しない旨を書面によって通知がない限り、1年毎に自動的に更新されるものとします。但し、当該契約はファンドの償還日に終了するものとします。

(j) 有価証券報告書

委託者は、有価証券報告書を毎年6月、12月の決算日を基準に作成し3ヵ月以内に関東財務局長に提出します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

収益分配金に対する請求権

■ 収益分配金の支払い開始日 ■

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。販売会社でお受取りください。

累積投資契約を結んでいる場合には、税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

■ 収益分配金請求権の失効 ■

受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間支払請求しないと権利を失います。

償還金に対する請求権

■ 償還金の支払い開始日 ■

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。

■ 償還金請求権の失効 ■

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

換金(解約)請求権

受益者は、一部解約の実行を請求することができます。詳しくは、前述の「2 換金（解約）手続等」をご参照下さい。

第3【ファンドの経理状況】

米国投資適格社債1 - 10年インデックスファンド（為替ヘッジあり）毎月分配型

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(2025年12月19日から2026年6月18日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

米国投資適格社債1 - 10年インデックスファンド（為替ヘッジあり）年2回決算型

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期計算期間(2025年12月19日から2026年6月18日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【米国投資適格社債１ - １０年インデックスファンド（為替ヘッジあり）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (2025年12月18日現在)	当期 (2026年 6月18日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	8,839,555	1,568,078
投資信託受益証券	673,482,744	-
親投資信託受益証券	10,043	587,119,094
未収入金	2,531,232	-
未収利息	118	42
流動資産合計	684,863,692	588,687,214
資産合計	684,863,692	588,687,214
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	5,713,469
未払金	-	27,007
未払収益分配金	932,091	815,567
未払解約金	2,372,003	-
未払受託者報酬	18,731	16,422
未払委託者報酬	780,475	284,691
その他未払費用	1,860	1,632
流動負債合計	4,105,160	6,858,788
負債合計	4,105,160	6,858,788
純資産の部		
元本等		
元本	932,091,782	815,567,226
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	251,333,250	233,738,800
（分配準備積立金）	43,183,278	42,804,950
元本等合計	680,758,532	581,828,426
純資産合計	680,758,532	581,828,426
負債純資産合計	684,863,692	588,687,214

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2025年 6月19日 至 2025年12月18日	当期 自 2025年12月19日 至 2026年 6月18日
営業収益		
受取配当金	6,514,170	-
受取利息	17,087	10,741
有価証券売買等損益	17,566,754	15,399,975
為替差損益	-	22,348,975
営業収益合計	24,098,011	6,938,259
営業費用		
受託者報酬	121,513	102,399
委託者報酬	5,063,158	2,086,968
その他費用	8,963	25,144
営業費用合計	5,193,634	2,214,511
営業利益又は営業損失（ ）	18,904,377	9,152,770
経常利益又は経常損失（ ）	18,904,377	9,152,770
当期純利益又は当期純損失（ ）	18,904,377	9,152,770
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	87,720	90,956
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	295,400,434	251,333,250
剰余金増加額又は欠損金減少額	31,934,688	32,767,180
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	31,934,688	32,767,180
剰余金減少額又は欠損金増加額	707,663	1,021,514
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	707,663	1,021,514
分配金	5,976,498	5,089,402
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	251,333,250	233,738,800

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。
4. その他	当該財務諸表の特定期間は、2025年12月19日から2026年 6月18日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

前期 2025年12月18日現在	当期 2026年 6月18日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 932,091,782口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 815,567,226口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額
元本の欠損 251,333,250円	元本の欠損 233,738,800円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7304円 (10,000口当たり純資産額) (7,304円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7134円 (10,000口当たり純資産額) (7,134円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2025年 6月19日 至 2025年12月18日			当期 自 2025年12月19日 至 2026年 6月18日																																																														
1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 支払金額 1,460,405円			1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 支払金額 153,460円																																																														
2. 分配金の計算過程 2025年 6月19日から2025年 7月18日まで			2. 分配金の計算過程 2025年12月19日から2026年 1月19日まで																																																														
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>263,257円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>62,731,184円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>50,791,687円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>113,786,128円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>1,047,814,464口</td></tr><tr><td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F × 10,000</td><td>1,085円</td></tr><tr><td>10,000口当たり分配金額</td><td>H</td><td>10円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F × H/10,000</td><td>1,047,814円</td></tr></table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	263,257円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	62,731,184円	分配準備積立金額	D	50,791,687円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	113,786,128円	当ファンドの期末残存口数	F	1,047,814,464口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,085円	10,000口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,047,814円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>675,379円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>53,921,422円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>41,628,015円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>96,224,816円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>898,849,089口</td></tr><tr><td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F × 10,000</td><td>1,070円</td></tr><tr><td>10,000口当たり分配金額</td><td>H</td><td>10円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F × H/10,000</td><td>898,849円</td></tr></table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	675,379円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	53,921,422円	分配準備積立金額	D	41,628,015円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	96,224,816円	当ファンドの期末残存口数	F	898,849,089口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,070円	10,000口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	898,849円
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	263,257円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																															
収益調整金額	C	62,731,184円																																																															
分配準備積立金額	D	50,791,687円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	113,786,128円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	1,047,814,464口																																																															
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,085円																																																															
10,000口当たり分配金額	H	10円																																																															
収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,047,814円																																																															
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	675,379円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																															
収益調整金額	C	53,921,422円																																																															
分配準備積立金額	D	41,628,015円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	96,224,816円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	898,849,089口																																																															
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,070円																																																															
10,000口当たり分配金額	H	10円																																																															
収益分配金金額	I=F × H/10,000	898,849円																																																															
2025年 7月19日から2025年 8月18日まで			2026年 1月20日から2026年 2月18日まで																																																														
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>1,008,779円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>61,768,045円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>49,200,630円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>111,977,454円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>1,031,367,084口</td></tr></table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,008,779円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	61,768,045円	分配準備積立金額	D	49,200,630円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	111,977,454円	当ファンドの期末残存口数	F	1,031,367,084口	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>2,007,033円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>52,735,072円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>40,384,564円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>95,126,669円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>877,898,639口</td></tr></table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	2,007,033円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	52,735,072円	分配準備積立金額	D	40,384,564円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	95,126,669円	当ファンドの期末残存口数	F	877,898,639口																		
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	1,008,779円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																															
収益調整金額	C	61,768,045円																																																															
分配準備積立金額	D	49,200,630円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	111,977,454円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	1,031,367,084口																																																															
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	2,007,033円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																															
収益調整金額	C	52,735,072円																																																															
分配準備積立金額	D	40,384,564円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	95,126,669円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	877,898,639口																																																															

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,085円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	1,031,367円

2025年 8月19日から2025年 9月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,024,148円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	61,053,167円
分配準備積立金額	D	48,571,529円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	110,648,844円
当ファンドの期末残存口数	F	1,019,083,036口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,085円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	1,019,083円

2025年 9月19日から2025年10月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	828,181円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	59,482,922円
分配準備積立金額	D	47,288,790円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	107,599,893円
当ファンドの期末残存口数	F	992,516,118口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,084円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	992,516円

2025年10月21日から2025年11月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	243,698円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	57,170,644円
分配準備積立金額	D	45,259,618円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	102,673,960円
当ファンドの期末残存口数	F	953,627,887口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,076円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	953,627円

2025年11月19日から2025年12月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	589,678円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	55,897,418円
分配準備積立金額	D	43,525,691円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	100,012,787円
当ファンドの期末残存口数	F	932,091,782口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,072円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	932,091円

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,083円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	877,898円

2026年 2月19日から2026年 3月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,807,683円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	50,515,641円
分配準備積立金額	D	39,747,942円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	92,071,266円
当ファンドの期末残存口数	F	840,585,776口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,095円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	840,585円

2026年 3月19日から2026年 4月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,174,342円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	50,229,361円
分配準備積立金額	D	40,447,636円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	92,851,339円
当ファンドの期末残存口数	F	835,445,144口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,111円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	835,445円

2026年 4月21日から2026年 5月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,714,005円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	49,387,228円
分配準備積立金額	D	41,054,271円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	92,155,504円
当ファンドの期末残存口数	F	821,058,439口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,122円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	821,058円

2026年 5月19日から2026年 6月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,971,674円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	49,078,706円
分配準備積立金額	D	41,648,843円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	92,699,223円
当ファンドの期末残存口数	F	815,567,226口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,136円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	815,567円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2025年 6月19日 至 2025年12月18日	当期 自 2025年12月19日 至 2026年 6月18日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。
当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。
これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。

3. 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。

○市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。

○信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。

○流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。

これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。

当ファンドは、信託財産に属する資産の為替変動リスクの低減、並びに信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。

3. 金融商品に係るリスク管理体制

同左

(2) 金融商品の時価等に関する事項

前期 2025年12月18日現在	当期 2026年 6月18日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、(その他の注記)の3 デリバティブ取引関係に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 2025年 6月19日 至 2025年12月18日	当期 自 2025年12月19日 至 2026年 6月18日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

前期 自 2025年 6月19日 至 2025年12月18日	当期 自 2025年12月19日 至 2026年 6月18日
期首元本額 1,047,936,277円	期首元本額 932,091,782円
期中追加設定元本額 2,585,239円	期中追加設定元本額 3,723,568円
期中一部解約元本額 118,429,734円	期中一部解約元本額 120,248,124円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2025年 6月19日 至 2025年12月18日	当期 自 2025年12月19日 至 2026年 6月18日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	900,378	0
親投資信託受益証券	4	9,441,353
合計	900,382	9,441,353

3 デリバティブ取引関係

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

種類	前期(2025年12月18日現在)			当期(2026年 6月18日現在)		
	契約額等（円）			契約額等（円）		

		うち1年 超	時価（円）	評価損益（円）		うち1年 超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売建	-	-	-	-	585,224,243	-	590,937,712	5,713,469
米ドル	-	-	-	-	585,224,243	-	590,937,712	5,713,469
合計	-	-	-	-	585,224,243	-	590,937,712	5,713,469

（注）時価の算定方法

1 為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2026年6月18日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2026年6月18日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	米国投資適格社債 1 - 10 年インデックスマザーファンド	302,607,512	587,119,094	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：100.9%	302,607,512	587,119,094 100.0%	
	合計			587,119,094	

(注1) 投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

財務諸表における注記事項として記載しているため省略しております。

【米国投資適格社債１－１０年インデックスファンド（為替ヘッジあり）年２回決算型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第17期 (2025年12月18日現在)	第18期 (2026年 6月18日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	32,635,968	6,226,004
投資信託受益証券	1,664,736,084	-
親投資信託受益証券	10,043	1,471,926,957
未収入金	5,587,730	28,200,000
未収利息	437	168
流動資産合計	1,702,970,262	1,506,353,129
資産合計	1,702,970,262	1,506,353,129
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	14,333,166
未払金	-	274,019
未払解約金	11,154,555	28,257,931
未払受託者報酬	308,115	261,843
未払委託者報酬	12,838,002	5,310,413
その他未払費用	22,757	26,125
流動負債合計	24,323,429	48,463,497
負債合計	24,323,429	48,463,497
純資産の部		
元本等		
元本	2,060,790,393	1,816,905,722
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	382,143,560	359,016,090
（分配準備積立金）	185,873,695	188,181,008
元本等合計	1,678,646,833	1,457,889,632
純資産合計	1,678,646,833	1,457,889,632
負債純資産合計	1,702,970,262	1,506,353,129

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第17期 自 2025年 6月19日 至 2025年12月18日	第18期 自 2025年12月19日 至 2026年 6月18日
営業収益		
受取配当金	16,454,060	-
受取利息	64,004	25,459
有価証券売買等損益	46,692,236	40,047,725
為替差損益	-	58,207,843
営業収益合計	63,210,300	18,134,659
営業費用		
受託者報酬	308,115	261,843
委託者報酬	12,838,002	5,310,413
その他費用	22,757	41,891
営業費用合計	13,168,874	5,614,147
営業利益又は営業損失（ ）	50,041,426	23,748,806
経常利益又は経常損失（ ）	50,041,426	23,748,806
当期純利益又は当期純損失（ ）	50,041,426	23,748,806
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	8,573,365	1,500,662
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	538,138,643	382,143,560
剰余金増加額又は欠損金減少額	115,655,235	45,483,138
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	115,655,235	45,483,138
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,128,213	107,524
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,128,213	107,524
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	382,143,560	359,016,090

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2025年12月19日から2026年 6月18日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

第17期 2025年12月18日現在	第18期 2026年 6月18日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,060,790,393口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,816,905,722口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額
元本の欠損 382,143,560円	元本の欠損 359,016,090円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額
1口当たり純資産額 0.8146円 (10,000口当たり純資産額) (8,146円)	1口当たり純資産額 0.8024円 (10,000口当たり純資産額) (8,024円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第17期
自 2025年 6月19日
至 2025年12月18日

第18期
自 2025年12月19日
至 2026年 6月18日

1. 運用の外部委託費用
信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用
支払金額 3,695,446円

2. 分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	11,974,641円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	207,300,666円
分配準備積立金額	D	173,899,054円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	393,174,361円
当ファンドの期末残存口数	F	2,060,790,393口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,907円
10,000口当たり分配金額	H	0円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	0円

1. 運用の外部委託費用
信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用
支払金額 380,253円

2. 分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	24,198,953円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	182,815,617円
分配準備積立金額	D	163,982,055円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	370,996,625円
当ファンドの期末残存口数	F	1,816,905,722口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,041円
10,000口当たり分配金額	H	0円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	0円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第17期 自 2025年 6月19日 至 2025年12月18日	第18期 自 2025年12月19日 至 2026年 6月18日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左

2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 当ファンドは、信託財産に属する資産の為替変動リスクの低減、並びに信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 同左
--	--

(2)金融商品の時価等に関する事項

第17期 2025年12月18日現在	第18期 2026年 6月18日現在
1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2.時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2.時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、(その他の注記)の3 デリバティブ取引関係に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第17期 自 2025年 6月19日 至 2025年12月18日	第18期 自 2025年12月19日 至 2026年 6月18日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

第17期 自 2025年 6月19日 至 2025年12月18日	第18期 自 2025年12月19日 至 2026年 6月18日
期首元本額 2,617,121,032円	期首元本額 2,060,790,393円
期中追加設定元本額 6,151,606円	期中追加設定元本額 567,484円
期中一部解約元本額 562,482,245円	期中一部解約元本額 244,452,155円

2 有価証券関係
売買目的有価証券

種類	第17期 自 2025年 6月19日 至 2025年12月18日	第18期 自 2025年12月19日 至 2026年 6月18日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	38,314,648	0
親投資信託受益証券	24	38,235,809
合計	38,314,672	38,235,809

3 デリバティブ取引関係

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

種類	第17期(2025年12月18日現在)			第18期(2026年 6月18日現在)		
	契約額等（円）			契約額等（円）		

		うち1年 超	時価（円）	評価損益（円）		うち1年 超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売建	-	-	-	-	1,467,828,541	-	1,482,161,707	14,333,166
米ドル	-	-	-	-	1,467,828,541	-	1,482,161,707	14,333,166
合計	-	-	-	-	1,467,828,541	-	1,482,161,707	14,333,166

（注）時価の算定方法

1 為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2026年6月18日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2026年6月18日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	米国投資適格社債 1 - 10 年インデックスマザーファンド	758,647,025	1,471,926,957	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：101.0%	758,647,025	1,471,926,957 100.0%	
合計				1,471,926,957	

(注1) 投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

財務諸表における注記事項として記載しているため省略しております。

（参考）

「米国投資適格社債 1 - 10 年インデックスファンド（為替ヘッジあり）毎月分配型」および「米国投資適格社債 1 - 10 年インデックスファンド（為替ヘッジあり）年2回決算型」は「米国投資適格社債 1 - 10 年インデックスマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

米国投資適格社債 1 - 10 年インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

(2026年 6月18日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	140,921,928
コール・ローン	514,744,226
社債券	17,137,584,181

(2026年 6月18日現在)

未収利息	175,100,081
前払費用	10,626,962
流動資産合計	17,978,977,378
資産合計	17,978,977,378
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	55,365
未払解約金	525,100,000
流動負債合計	525,155,365
負債合計	525,155,365
純資産の部	
元本等	
元本	8,995,744,849
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	8,458,077,164
元本等合計	17,453,822,013
純資産合計	17,453,822,013
負債純資産合計	17,978,977,378

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売相場場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

2026年 6月18日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.9402円
(10,000口当たり純資産額)	(19,402円)

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2025年12月19日 至 2026年 6月18日	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 当ファンドは、信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2026年 6月18日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ
2. 時価の算定方法	ん。
社債券	（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。
派生商品評価勘定	デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており
	ます。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2026年 6月18日現在	
期首	2025年12月19日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	9,599,367,446円
同期中における追加設定元本額	1,660,463,293円
同期中における一部解約元本額	2,264,085,890円
期末元本額	8,995,744,849円
期末元本額の内訳*	
NEXT FUNDS ブルームバーグ米国投資適格社債（1 - 10年）インデック	7,461,681,140円
ス（為替ヘッジあり）連動型上場投信	
米国投資適格社債1 - 10年インデックスファンド（為替ヘッジあり）毎月分配型	302,607,512円
米国投資適格社債1 - 10年インデックスファンド（為替ヘッジあり）年2回決算型	758,647,025円
米国投資適格社債1 - 10年インデックス・為替ヘッジ型F（適格機関投資家専用）	472,809,172円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式(2026年6月18日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2026年6月18日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
社債券	米ドル	3M COMPANY	50,000.00	49,016.82	
		3M COMPANY	50,000.00	50,331.80	
		ABBOTT LABORATORIES	50,000.00	44,290.66	
		ABBOTT LABORATORIES	100,000.00	97,161.25	
		ABBOTT LABORATORIES	150,000.00	145,326.09	
		ABBVIE INC	200,000.00	200,621.52	
		ABBVIE INC	100,000.00	100,620.89	
		ABBVIE INC	200,000.00	201,508.48	
		ABBVIE INC	100,000.00	101,276.85	
		ACCENTURE CAPITAL INC	100,000.00	97,599.73	
		ADOBE INC	50,000.00	50,377.46	
		ADOBE INC	50,000.00	46,053.48	
		AEP TEXAS INC	50,000.00	50,774.26	
		AEP TRANSMISSION CO LLC	50,000.00	50,153.35	
		AERCAP IRELAND CAP/GLOBA	150,000.00	144,046.72	
		AERCAP IRELAND CAP/GLOBA	150,000.00	136,398.45	
		AERCAP IRELAND CAP/GLOBA	150,000.00	145,659.25	
		AES CORP/THE	50,000.00	50,470.47	
		AGILENT TECHNOLOGIES INC	50,000.00	45,148.15	
		AGILENT TECHNOLOGIES INC	50,000.00	44,717.40	

AGREE LP	50,000.00	46,318.24	
AIR PRODUCTS & CHEMICALS	100,000.00	90,847.24	
AIR PRODUCTS & CHEMICALS	50,000.00	50,241.18	
AIRBNB INC	50,000.00	49,587.60	
ALABAMA POWER CO	50,000.00	43,828.57	
ALABAMA POWER CO	50,000.00	45,653.33	
ALEXANDRIA REAL ESTATE E	50,000.00	46,529.22	
ALEXANDRIA REAL ESTATE E	50,000.00	41,881.17	
ALEXANDRIA REAL ESTATE E	100,000.00	81,189.67	
ALIBABA GROUP HOLDING	200,000.00	179,890.84	
ALLEGION US HOLDING CO	50,000.00	50,758.95	
ALLSTATE CORP	100,000.00	86,750.93	
ALLY FINANCIAL INC	100,000.00	103,617.49	
ALLY FINANCIAL INC	50,000.00	50,611.99	
ALPHABET INC	100,000.00	98,370.82	
ALPHABET INC	70,000.00	61,273.91	
ALPHABET INC	100,000.00	97,980.41	
ALPHABET INC	200,000.00	195,334.88	
ALPHABET INC	100,000.00	97,571.92	
ALTRIA GROUP INC	100,000.00	95,136.55	
ALTRIA GROUP INC	100,000.00	110,356.51	
AMAZON.COM INC	200,000.00	197,512.34	
AMAZON.COM INC	200,000.00	194,868.34	
AMAZON.COM INC	100,000.00	89,034.23	
AMAZON.COM INC	100,000.00	98,002.65	
AMAZON.COM INC	100,000.00	98,242.44	
AMAZON.COM INC	100,000.00	88,905.36	
AMAZON.COM INC	100,000.00	98,010.04	
AMAZON.COM INC	100,000.00	97,037.78	
AMAZON.COM INC	100,000.00	98,023.49	
AMCOR FLEXIBLES NORTH AM	50,000.00	50,401.12	
AMEREN CORP	50,000.00	47,563.42	
AMEREN ILLINOIS CO	50,000.00	47,322.08	
AMERICA MOVIL SAB DE CV	100,000.00	108,216.78	
AMERICAN ASSETS TRUST LP	50,000.00	45,425.95	
AMERICAN ELECTRIC POWER	100,000.00	91,677.06	
AMERICAN ELECTRIC POWER	50,000.00	52,043.65	
AMERICAN ELECTRIC POWER	50,000.00	49,782.42	
AMERICAN EXPRESS CO	100,000.00	100,128.20	
AMERICAN EXPRESS CO	100,000.00	101,185.93	
AMERICAN EXPRESS CO	100,000.00	102,021.77	
AMERICAN EXPRESS CO	200,000.00	198,757.58	

AMERICAN EXPRESS CO	50,000.00	51,917.56
AMERICAN EXPRESS CO	100,000.00	100,767.60
AMERICAN HOMES 4 RENT	50,000.00	44,061.83
AMERICAN HOMES 4 RENT	50,000.00	46,221.69
AMERICAN HONDA FINANCE	100,000.00	100,071.06
AMERICAN HONDA FINANCE	100,000.00	100,359.28
AMERICAN HONDA FINANCE	100,000.00	98,299.31
AMERICAN HONDA FINANCE	100,000.00	100,052.40
AMERICAN HONDA FINANCE	100,000.00	100,116.75
AMERICAN INTERNATIONAL	50,000.00	50,254.47
AMERICAN NATIONAL GROUP	50,000.00	50,121.21
AMERICAN TOWER CORP	50,000.00	50,657.30
AMERICAN TOWER CORP	50,000.00	46,874.11
AMERICAN TOWER CORP	100,000.00	90,197.18
AMERICAN TOWER CORP	100,000.00	102,553.84
AMERICAN TOWER CORP	100,000.00	101,492.00
AMERICAN WATER CAPITAL C	150,000.00	133,395.45
AMERIPRISE FINANCIAL INC	50,000.00	49,050.66
AMERISOURCEBERGEN CORP	100,000.00	90,856.20
AMGEN INC	150,000.00	151,367.85
AMGEN INC	50,000.00	49,114.05
AMGEN INC	50,000.00	42,976.23
AMGEN INC	200,000.00	203,086.78
AMPHENOL CORP	150,000.00	151,880.13
AMPHENOL CORP	100,000.00	101,907.83
AMRIZE FINANCE US LLC	50,000.00	50,211.40
ANALOG DEVICES INC	50,000.00	49,725.87
ANALOG DEVICES INC	50,000.00	43,836.41
ANHEUSER-BUSCH INBEV FIN	100,000.00	96,969.98
ANHEUSER-BUSCH INBEV WOR	150,000.00	144,294.03
ANTHEM INC	100,000.00	90,358.20
AON NORTH AMERICA INC	100,000.00	101,249.42
AON NORTH AMERICA INC	100,000.00	101,782.60
APOLLO DEBT SOLUTIONS BD	50,000.00	51,143.64
APOLLO DEBT SOLUTIONS BD	50,000.00	50,212.72
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT	50,000.00	48,972.84
APPALACHIAN POWER CO	60,000.00	59,338.65
APPALACHIAN POWER CO	50,000.00	45,378.67
APPALACHIAN POWER CO	50,000.00	51,183.34
APPLE INC	100,000.00	98,419.21
APPLE INC	200,000.00	190,343.38
APPLE INC	200,000.00	180,301.50
APPLE INC	100,000.00	88,524.37

APPLE INC	100,000.00	100,305.46	
APPLIED MATERIALS INC	100,000.00	89,696.16	
APPLOVIN CORP	50,000.00	50,360.52	
APPLOVIN CORP	50,000.00	50,141.74	
APTARGROUP INC	50,000.00	46,189.25	
ARCELORMITTAL SA	100,000.00	104,749.25	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND C	50,000.00	47,622.92	
ARES CAPITAL CORP	50,000.00	50,276.83	
ARES CAPITAL CORP	100,000.00	100,706.72	
ARES STRATEGIC INCOME FU	150,000.00	151,260.94	
ARIZONA PUBLIC SERVICE	50,000.00	53,221.33	
ARROW ELECTRONICS INC	50,000.00	50,337.74	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	50,000.00	49,829.36	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	50,000.00	53,746.64	
ASCENSION HEALTH	50,000.00	46,753.62	
ASCENSION HEALTH	50,000.00	49,157.34	
ASSURANT INC	50,000.00	47,812.74	
ASTRAZENECA FINANCE LLC	100,000.00	100,829.12	
ASTRAZENECA FINANCE LLC	50,000.00	50,246.04	
ASTRAZENECA PLC	100,000.00	87,970.68	
AT&T INC	100,000.00	98,617.12	
AT&T INC	100,000.00	99,834.71	
AT&T INC	100,000.00	90,742.94	
AT&T INC	100,000.00	86,692.04	
AT&T INC	200,000.00	194,709.76	
AT&T INC	100,000.00	101,384.91	
AT&T INC	50,000.00	47,102.34	
ATHENE HOLDING LTD	50,000.00	51,733.72	
ATHENE HOLDING LTD	40,000.00	37,387.14	
ATHENE HOLDING LTD	50,000.00	48,126.19	
ATLANTIC CITY ELECTRIC	100,000.00	89,294.93	
ATMOS ENERGY CORP	50,000.00	52,928.46	
AUGUSTA SPINCO CORPORATI	50,000.00	49,497.95	
AUTODESK INC	50,000.00	43,769.76	
AUTOMATIC DATA PROCESSNG	50,000.00	43,792.08	
AUTOMATIC DATA PROCESSNG	50,000.00	48,648.27	
AUTONATION INC	50,000.00	49,529.85	
AUTONATION INC	50,000.00	46,337.98	
AUTOZONE INC	100,000.00	97,543.20	
AUTOZONE INC	50,000.00	54,108.05	
AVALONBAY COMMUNITIES	50,000.00	51,251.14	
AVERY DENNISON CORP	50,000.00	46,114.30	

AVNET INC	50,000.00	50,496.58
AXA EQUITABLE HOLDINGS I	24,000.00	23,833.58
BAKER HUGHES LLC/CO-OBL	50,000.00	49,192.74
BAKER HUGHES LLC/CO-OBL	30,000.00	28,576.73
BALTIMORE GAS & ELECTRIC	50,000.00	50,408.17
BANCO SANTANDER SA	200,000.00	204,178.46
BANCO SANTANDER SA	200,000.00	204,313.46
BANCO SANTANDER SA	200,000.00	216,667.86
BANCO SANTANDER SA	200,000.00	209,495.38
BANK OF AMERICA CORP	200,000.00	197,972.18
BANK OF AMERICA CORP	200,000.00	197,649.74
BANK OF AMERICA CORP	200,000.00	189,950.58
BANK OF AMERICA CORP	200,000.00	195,878.20
BANK OF AMERICA CORP	100,000.00	95,258.08
BANK OF AMERICA CORP	100,000.00	94,090.03
BANK OF AMERICA CORP	200,000.00	184,407.32
BANK OF AMERICA CORP	100,000.00	89,015.97
BANK OF AMERICA CORP	100,000.00	88,416.33
BANK OF AMERICA CORP	100,000.00	90,316.63
BANK OF AMERICA CORP	100,000.00	97,644.14
BANK OF AMERICA CORP	100,000.00	99,762.53
BANK OF AMERICA CORP	250,000.00	252,824.60
BANK OF AMERICA CORP	300,000.00	313,048.47
BANK OF AMERICA CORP	100,000.00	101,809.00
BANK OF AMERICA CORP	100,000.00	101,922.32
BANK OF AMERICA CORP	300,000.00	260,203.23
BANK OF AMERICA CORP	100,000.00	92,679.65
BANK OF MONTREAL	100,000.00	99,395.95
BANK OF MONTREAL	150,000.00	149,246.32
BANK OF MONTREAL	20,000.00	19,660.90
BANK OF MONTREAL	50,000.00	44,605.42
BANK OF NOVA SCOTIA	100,000.00	99,778.93
BANK OF NOVA SCOTIA	100,000.00	100,823.06
BANK OF NOVA SCOTIA	150,000.00	146,590.32
BANK OF NOVA SCOTIA	50,000.00	48,043.86
BANK OF NY MELLON CORP	100,000.00	100,444.56
BANK OF NY MELLON CORP	100,000.00	103,577.68
BANK OF NY MELLON CORP	100,000.00	100,647.05
BANK OF NY MELLON CORP	100,000.00	96,782.54
BANK OF NY MELLON CORP	100,000.00	108,889.71
BANK OF NY MELLON CORP	50,000.00	50,926.24
BARCLAYS PLC	200,000.00	206,891.78
BARCLAYS PLC	200,000.00	200,077.06

BARCLAYS PLC	200,000.00	222,495.22	
BARCLAYS PLC	200,000.00	218,950.12	
BAT CAPITAL CORP	100,000.00	96,034.62	
BAT CAPITAL CORP	100,000.00	96,188.65	
BAT CAPITAL CORP	100,000.00	113,804.17	
BAXTER INTERNATIONAL INC	50,000.00	46,883.88	
BAXTER INTERNATIONAL INC	50,000.00	42,276.71	
BAXTER INTERNATIONAL INC	50,000.00	42,680.75	
BECTON DICKINSON & CO	50,000.00	50,237.05	
BECTON DICKINSON & CO	50,000.00	46,547.77	
BECTON DICKINSON AND CO	33,000.00	32,784.98	
BELL CANADA	50,000.00	50,032.08	
BERKSHIRE HATHAWAY ENERG	100,000.00	86,282.15	
BERKSHIRE HATHAWAY FIN	50,000.00	46,041.13	
BERRY GLOBAL INC	50,000.00	51,670.72	
BERRY GLOBAL INC	100,000.00	101,991.16	
BGC GROUP INC	50,000.00	51,347.30	
BHP BILLITON FIN USA LTD	50,000.00	50,776.67	
BHP BILLITON FIN USA LTD	100,000.00	101,941.13	
BIOGEN INC	70,000.00	63,755.66	
BLACK HILLS CORP	50,000.00	47,310.71	
BLACKROCK INC	100,000.00	92,423.65	
BLACKROCK INC	100,000.00	87,136.45	
BLACKSTONE PRIVATE CRE	50,000.00	47,737.90	
BLACKSTONE PRIVATE CRE	100,000.00	95,468.24	
BLACKSTONE REG FINANCE	50,000.00	49,193.74	
BLACKSTONE SECURED LEND	50,000.00	46,972.33	
BLOCK FINANCIAL LLC	50,000.00	47,583.38	
BLUE OWL CAPITAL CORP	50,000.00	49,792.16	
BLUE OWL CREDIT INCOME	50,000.00	51,458.34	
BLUE OWL CREDIT INCOME	50,000.00	48,501.09	
BLUE OWL FINANCE LLC	50,000.00	45,869.92	
BLUE OWL TECHNOLOGY FINA	50,000.00	49,737.50	
BOARDWALK PIPELINES LP	50,000.00	46,659.05	
BOEING CO	100,000.00	97,912.86	
BOEING CO	100,000.00	93,913.62	
BOEING CO	50,000.00	47,442.10	
BOEING CO	100,000.00	108,693.58	
BOOZ ALLEN HAMILTON INC	50,000.00	50,970.80	
BORGWARNER INC	50,000.00	50,314.72	
BOSTON PROPERTIES LP	100,000.00	92,455.28	
BOSTON PROPERTIES LP	100,000.00	86,562.65	

BOSTON SCIENTIFIC CORP	50,000.00	46,296.17
BP CAP MARKETS AMERICA	100,000.00	89,721.13
BP CAP MARKETS AMERICA	100,000.00	99,231.63
BP CAP MARKETS AMERICA	100,000.00	99,452.07
BP CAPITAL MARKETS PLC	100,000.00	98,105.35
BRIGHTHOUSE FINANCIAL IN	50,000.00	50,339.94
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	100,000.00	96,680.98
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	100,000.00	104,390.08
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	50,000.00	52,992.86
BRITISH TELECOM PLC	80,000.00	94,503.52
BRIXMOR OPERATING PART	50,000.00	48,455.06
BRIXMOR OPERATING PART	50,000.00	50,056.73
BROADCOM INC	150,000.00	143,995.95
BROADCOM INC	100,000.00	98,326.13
BROADCOM INC	100,000.00	101,269.64
BROADCOM INC	200,000.00	191,911.28
BROADCOM INC	300,000.00	268,880.94
BROADCOM INC	150,000.00	150,125.95
BROADRIDGE FINANCIAL SOL	50,000.00	44,614.26
BROOKFIELD ASSET MANAGEM	50,000.00	50,998.74
BROOKFIELD CAPITAL FIN	50,000.00	52,397.98
BROOKFIELD FINANCE INC	70,000.00	63,418.83
BROWN & BROWN INC	50,000.00	49,790.55
BROWN & BROWN INC	50,000.00	50,501.21
BRUNSWICK CORP	50,000.00	47,243.11
BUNGE LTD FINANCE CORP	150,000.00	139,476.60
BURLINGTN NORTH SANTA FE	50,000.00	49,490.14
CADENCE DESIGN SYS INC	50,000.00	48,942.15
CAMDEN PROPERTY TRUST	50,000.00	47,827.99
CAMPBELL SOUP CO	50,000.00	45,148.12
CAMPBELLS COMPANY/THE	50,000.00	48,939.34
CANADIAN IMPERIAL BANK	100,000.00	102,810.17
CANADIAN IMPERIAL BANK	50,000.00	50,154.39
CANADIAN IMPERIAL BANK	100,000.00	99,505.29
CANADIAN IMPERIAL BANK	50,000.00	50,623.79
CANADIAN NATL RAILWAY	50,000.00	52,361.21
CANADIAN NATL RAILWAY	50,000.00	48,159.32
CANADIAN NATL RESOURCES	50,000.00	50,455.32
CANADIAN NATL RESOURCES	50,000.00	55,191.18
CANADIAN PACIFIC RAILWAY	50,000.00	47,299.70
CANADIAN PACIFIC RAILWAY	50,000.00	50,373.56
CAPITAL ONE FINANCIAL CO	100,000.00	102,742.60
CAPITAL ONE FINANCIAL CO	200,000.00	218,877.24

CAPITAL ONE FINANCIAL CO	100,000.00	102,617.92	
CAPITAL ONE FINANCIAL CO	50,000.00	50,961.66	
CARDINAL HEALTH INC	50,000.00	50,526.40	
CARDINAL HEALTH INC	50,000.00	50,928.07	
CARLISLE COS INC	50,000.00	49,436.41	
CARRIER GLOBAL CORP	110,000.00	102,614.29	
CATERPILLAR FINL SERVICE	100,000.00	100,965.45	
CATERPILLAR FINL SERVICE	50,000.00	49,784.29	
CATERPILLAR FINL SERVICE	100,000.00	100,518.38	
CATERPILLAR INC	150,000.00	140,170.96	
CBRE SERVICES INC	50,000.00	44,813.22	
CBRE SERVICES INC	50,000.00	52,002.35	
CDW LLC/CDW FINANCE	50,000.00	49,771.68	
CENCORA INC	50,000.00	50,181.35	
CENTERPOINT ENER HOUSTON	100,000.00	89,751.19	
CENTERPOINT ENER HOUSTON	50,000.00	48,910.98	
CENTERPOINT ENERGY INC	44,000.00	41,213.36	
CENTERPOINT ENERGY RES	50,000.00	44,264.41	
CF INDUSTRIES INC	50,000.00	49,623.78	
CGI INC	50,000.00	49,652.35	
CHARLES SCHWAB CORP	150,000.00	152,822.20	
CHARLES SCHWAB CORP	100,000.00	90,298.16	
CHARLES SCHWAB CORP	50,000.00	52,164.86	
CHARTER COMM OPT LLC/CAP	150,000.00	139,379.77	
CHARTER COMM OPT LLC/CAP	100,000.00	88,783.79	
CHARTER COMM OPT LLC/CAP	150,000.00	153,512.16	
CHENIERE CORP CHRISTI HD	60,000.00	57,943.45	
CHENIERE ENERGY INC	50,000.00	51,108.15	
CHENIERE ENERGY PARTNERS	200,000.00	182,661.58	
CHEVRON CORP	50,000.00	45,888.45	
CHEVRON USA INC	200,000.00	201,037.44	
CHOICE HOTELS INTL INC	50,000.00	46,968.81	
CHUBB INA HOLDINGS INC	100,000.00	100,298.35	
CHURCH & DWIGHT CO INC	50,000.00	44,017.71	
CIGNA CORP	100,000.00	99,407.09	
CIGNA CORP	50,000.00	44,866.56	
CIGNA GROUP/THE	100,000.00	99,450.18	
CIGNA GROUP/THE	50,000.00	50,477.09	
CINTAS CORPORATION NO. 2	50,000.00	49,727.19	
CISCO SYSTEMS INC	100,000.00	100,957.68	
CISCO SYSTEMS INC	100,000.00	100,723.44	
CITIBANK NA	250,000.00	251,650.97	

CITIGROUP INC	100,000.00	99,021.52
CITIGROUP INC	200,000.00	201,706.38
CITIGROUP INC	100,000.00	97,861.14
CITIGROUP INC	100,000.00	98,394.58
CITIGROUP INC	100,000.00	91,679.73
CITIGROUP INC	200,000.00	180,172.56
CITIGROUP INC	200,000.00	187,194.40
CITIGROUP INC	100,000.00	99,141.09
CITIGROUP INC	100,000.00	106,214.91
CITIGROUP INC	100,000.00	104,427.98
CITIGROUP INC	150,000.00	151,563.66
CITIGROUP INC	150,000.00	152,759.08
CITIGROUP INC	100,000.00	100,372.22
CITIZENS FINANCIAL GROUP	50,000.00	50,408.13
CITIZENS FINANCIAL GROUP	50,000.00	51,105.71
CITIZENS FINANCIAL GROUP	50,000.00	50,204.31
CLOROX COMPANY	50,000.00	44,565.50
CME GROUP INC	50,000.00	45,027.93
CMS ENERGY CORP	50,000.00	46,552.21
CNA FINANCIAL CORP	50,000.00	48,824.26
CNA FINANCIAL CORP	50,000.00	44,667.94
CNH INDUSTRIAL CAP LLC	50,000.00	50,882.33
CNH INDUSTRIAL CAP LLC	50,000.00	50,400.17
COCA-COLA CO/THE	100,000.00	89,964.89
COCA-COLA CO/THE	100,000.00	89,523.93
COCA-COLA CO/THE	50,000.00	44,496.28
COCA-COLA CO/THE	50,000.00	49,794.35
COLGATE-PALMOLIVE CO	50,000.00	46,583.88
COMCAST CORP	100,000.00	93,124.06
COMCAST CORP	100,000.00	95,449.11
COMCAST CORP	100,000.00	88,295.89
COMCAST CORP	100,000.00	98,551.85
COMCAST CORP	100,000.00	100,720.94
COMMONSPIRIT HEALTH	50,000.00	48,823.28
COMMONSPIRIT HEALTH	50,000.00	49,956.01
COMMONWEALTH EDISON CO	50,000.00	45,905.17
CON EDISON CO OF NY INC	50,000.00	47,729.95
CON EDISON CO OF NY INC	100,000.00	101,895.45
CONAGRA BRANDS INC	100,000.00	99,514.48
CONCENTRIX CORP	50,000.00	49,712.24
CONNECTICUT LIGHT & PWR	50,000.00	43,995.74
CONOCOPHILLIPS COMPANY	150,000.00	150,543.78
CONSTELLATION BRANDS INC	50,000.00	46,605.08

CONSTELLATION BRANDS INC	100,000.00	87,876.13	
CONSTELLATION EN GEN LLC	100,000.00	101,544.19	
CONSTELLATION EN GEN LLC	50,000.00	52,189.67	
CONSUMERS ENERGY CO	100,000.00	93,583.23	
CONTINENTAL RESOURCES	50,000.00	49,666.52	
COREBRIDGE FINANCIAL INC	50,000.00	52,282.50	
COREBRIDGE FINANCIAL INC	50,000.00	50,703.60	
CORNELL UNIVERSITY	50,000.00	49,875.81	
CORPORATE OFFICE PROP LP	60,000.00	54,161.07	
COSTCO WHOLESALE CORP	100,000.00	90,179.23	
COTERRA ENERGY INC	50,000.00	51,316.22	
COUSINS PROPERTIES LP	50,000.00	50,555.82	
CRH AMERICA FINANCE INC	200,000.00	202,763.00	
CROWN CASTLE INC	50,000.00	51,022.09	
CROWN CASTLE INC	50,000.00	50,090.14	
CROWN CASTLE INC	100,000.00	99,351.99	
CROWN CASTLE INTL CORP	50,000.00	44,256.69	
CSX CORP	150,000.00	138,873.67	
CUBESMART LP	50,000.00	49,525.31	
CUMMINS INC	100,000.00	100,124.80	
CVS HEALTH CORP	100,000.00	99,426.26	
CVS HEALTH CORP	150,000.00	151,478.16	
CVS HEALTH CORP	100,000.00	88,318.06	
CVS HEALTH CORP	100,000.00	101,050.14	
CVS HEALTH CORP	100,000.00	102,846.22	
D.R. HORTON INC	50,000.00	50,166.13	
DARDEN RESTAURANTS INC	50,000.00	49,599.69	
DCP MIDSTREAM OPERATING	50,000.00	50,451.39	
DELL INT LLC / EMC CORP	100,000.00	101,048.23	
DELL INT LLC / EMC CORP	100,000.00	101,424.40	
DELL INT LLC / EMC CORP	100,000.00	101,912.13	
DELTA AIR LINES INC	50,000.00	50,118.78	
DELTA AIR LINES INC	50,000.00	50,368.88	
DEUTSCHE BANK NY	150,000.00	154,451.85	
DEUTSCHE BANK NY	200,000.00	186,436.58	
DEUTSCHE BANK NY	150,000.00	149,518.63	
DEUTSCHE TELEKOM INT FIN	100,000.00	112,464.50	
DEVON FINANCING CORP ULC	80,000.00	91,187.36	
DIAGEO INVESTMENT CORP	200,000.00	202,427.46	
DIAMONDBACK ENERGY INC	100,000.00	106,475.05	
DIGITAL REALTY TRUST LP	50,000.00	49,748.15	
DISCOVER FINANCIAL SVS	100,000.00	114,710.30	

DOLLAR GENERAL CORP	50,000.00	49,523.50
DOLLAR GENERAL CORP	50,000.00	50,750.81
DOLLAR TREE INC	60,000.00	59,480.04
DOMINION ENERGY INC	100,000.00	95,242.58
DOMINION ENERGY INC	100,000.00	101,238.13
DOMINION ENERGY INC	100,000.00	103,251.20
DOMINION ENERGY INC	50,000.00	51,464.10
DOMINION ENERGY SOUTH	50,000.00	54,396.45
DOW CHEMICAL CO/THE	50,000.00	52,669.73
DOW CHEMICAL CO/THE	50,000.00	49,315.64
DTE ELECTRIC CO	50,000.00	45,610.30
DTE ELECTRIC CO	50,000.00	50,734.71
DTE ENERGY CO	50,000.00	50,173.23
DTE ENERGY CO	100,000.00	93,996.46
DUKE ENERGY CAROLINAS	100,000.00	92,813.64
DUKE ENERGY CORP	100,000.00	91,826.84
DUKE ENERGY CORP	50,000.00	48,848.25
DUKE ENERGY CORP	50,000.00	52,010.90
DUKE ENERGY CORP	50,000.00	51,832.60
DUKE ENERGY OHIO INC	100,000.00	90,754.63
DUKE ENERGY OHIO INC	150,000.00	152,579.86
DUPONT DE NEMOURS INC	52,000.00	51,872.21
EASTMAN CHEMICAL CO	50,000.00	48,825.13
EATON CORP	200,000.00	195,321.34
EBAY INC	100,000.00	92,738.66
ECOLAB INC	100,000.00	100,578.00
EDISON INTERNATIONAL	100,000.00	104,400.67
EIDP INC	50,000.00	49,255.67
ELEVANCE HEALTH INC	100,000.00	101,231.69
ELEVANCE HEALTH INC	50,000.00	47,836.31
ELEVANCE HEALTH INC	50,000.00	51,211.48
ELEVANCE HEALTH INC	50,000.00	50,633.90
ELI LILLY & CO	100,000.00	100,346.98
ELI LILLY & CO	100,000.00	99,232.29
ELI LILLY & CO	100,000.00	100,119.49
ELI LILLY & CO	100,000.00	99,100.93
EMERA US FINANCE LP	50,000.00	44,655.79
EMERSON ELECTRIC CO	50,000.00	44,847.71
ENBRIDGE INC	100,000.00	101,504.63
ENBRIDGE INC	50,000.00	49,188.20
ENBRIDGE INC	150,000.00	154,719.49
ENBRIDGE INC	50,000.00	52,572.25
ENERGY TRANSFER EQUITY	100,000.00	101,348.33

ENERGY TRANSFER LP	100,000.00	103,045.46	
ENERGY TRANSFER LP	200,000.00	215,832.30	
ENSTAR GROUP LTD	50,000.00	44,526.70	
ENTERGY CORP	50,000.00	51,986.55	
ENTERGY LOUISIANA LLC	100,000.00	87,433.72	
ENTERGY MISSISSIPPI LLC	100,000.00	99,922.03	
ENTERGY TEXAS INC	50,000.00	43,607.80	
ENTERPRISE PRODUCTS OPER	50,000.00	49,924.90	
ENTERPRISE PRODUCTS OPER	100,000.00	99,495.93	
ENTERPRISE PRODUCTS OPER	50,000.00	49,683.58	
ENTERPRISE PRODUCTS OPER	100,000.00	110,493.46	
EOG RESOURCES INC	50,000.00	49,457.03	
EOG RESOURCES INC	50,000.00	50,174.12	
EOG RESOURCES INC	50,000.00	50,486.90	
EPR PROPERTIES	50,000.00	47,927.28	
EQT CORP	100,000.00	106,295.98	
EQUIFAX INC	50,000.00	50,328.11	
EQUIFAX INC	50,000.00	46,809.04	
EQUINIX EU 2 FINANCING C	50,000.00	50,769.98	
EQUINIX INC	100,000.00	94,215.68	
ERP OPERATING LP	50,000.00	47,662.13	
ERP OPERATING LP	50,000.00	50,096.49	
ESSENTIAL UTILITIES INC	50,000.00	44,529.94	
ESSEX PORTFOLIO LP	50,000.00	47,083.72	
ESSEX PORTFOLIO LP	50,000.00	50,888.86	
ESTEE LAUDER CO INC	100,000.00	98,111.94	
EVERGY KANSAS CENTRAL	50,000.00	52,683.68	
EVERSOURCE ENERGY	50,000.00	50,535.42	
EVERSOURCE ENERGY	50,000.00	44,862.44	
EVERSOURCE ENERGY	100,000.00	91,533.96	
EXELON CORP	50,000.00	50,417.64	
EXELON CORP	50,000.00	50,877.16	
EXELON CORP	50,000.00	48,585.28	
EXPAND ENERGY CORP	100,000.00	97,360.75	
EXPEDIA GROUP INC	100,000.00	94,670.60	
EXPEDIA GROUP INC	50,000.00	49,400.89	
EXTRA SPACE STORAGE LP	50,000.00	48,853.23	
EXTRA SPACE STORAGE LP	50,000.00	44,698.22	
EXTRA SPACE STORAGE LP	50,000.00	43,240.95	
EXTRA SPACE STORAGE LP	50,000.00	50,523.59	
EXXON MOBIL CORPORATION	100,000.00	96,592.04	
F&G ANNUITIES & LIFE INC	50,000.00	50,870.99	

FAIRFAX FINL HLDGS LTD	50,000.00	46,597.62
FAIRFAX FINL HLDGS LTD	50,000.00	51,073.90
FEDERAL REALTY INVESTMEN	50,000.00	47,642.40
FEDEX CORP	100,000.00	89,742.39
FEDEX FREIGHT HOLDING CO	50,000.00	49,224.94
FIDELITY NATL FINANCIAL	50,000.00	46,986.28
FIDELITY NATL INFO SERV	100,000.00	96,944.22
FIDELITY NATL INFO SERV	50,000.00	44,217.88
FIDELITY NATL INFO SERV	50,000.00	49,369.31
FIFTH THIRD BANCORP	50,000.00	51,308.48
FIFTH THIRD BANCORP	100,000.00	99,636.07
FIFTH THIRD BANCORP	50,000.00	51,269.52
FIRST AMERICAN FINANCIAL	50,000.00	43,388.34
FIRST CITIZENS BANCSHARE	50,000.00	48,872.32
FIRSTENERGY CORP	50,000.00	46,168.86
FIRSTENERGY TRANSMISSION	50,000.00	49,128.53
FISERV INC	100,000.00	97,831.27
FISERV INC	100,000.00	95,584.56
FISERV INC	50,000.00	50,374.69
FISERV INC	100,000.00	98,988.86
FLEX LTD	50,000.00	49,743.10
FLORIDA POWER & LIGHT CO	50,000.00	50,007.99
FLORIDA POWER & LIGHT CO	150,000.00	151,543.33
FLOWERVE CORPORATION	50,000.00	44,119.55
FORD MOTOR COMPANY	100,000.00	113,501.22
FORD MOTOR CREDIT CO LLC	200,000.00	211,338.72
FORD MOTOR CREDIT CO LLC	200,000.00	210,736.36
FORD MOTOR CREDIT CO LLC	200,000.00	201,151.80
FORTUNE BRANDS HOME & SE	50,000.00	47,553.87
FOX CORP	50,000.00	49,857.06
FOX CORP	50,000.00	53,088.83
FRANCE TELECOM	60,000.00	70,021.82
FREEPORT-MCMORAN INC	100,000.00	99,184.25
GATX CORP	50,000.00	49,013.30
GE HEALTHCARE HLDG LLC	100,000.00	103,394.05
GE HEALTHCARE TECH INC	50,000.00	50,139.27
GE HEALTHCARE TECH INC	50,000.00	50,731.42
GENERAL DYNAMICS CORP	100,000.00	96,571.68
GENERAL ELECTRIC CO	100,000.00	109,870.10
GENERAL MILLS INC	50,000.00	50,110.89
GENERAL MILLS INC	50,000.00	43,866.94
GENERAL MILLS INC	50,000.00	49,444.87
GENERAL MOTORS FINL CO	100,000.00	98,810.73

GENERAL MOTORS FINL CO	100,000.00	96,008.41	
GENERAL MOTORS FINL CO	100,000.00	101,884.45	
GENERAL MOTORS FINL CO	100,000.00	98,546.31	
GENERAL MOTORS FINL CO	100,000.00	101,385.53	
GENERAL MOTORS FINL CO	100,000.00	89,143.04	
GENERAL MOTORS FINL CO	100,000.00	102,077.91	
GENERAL MOTORS FINL CO	100,000.00	106,176.82	
GENERAL MOTORS FINL CO	100,000.00	102,388.16	
GENUINE PARTS CO	50,000.00	49,677.64	
GEORGIA POWER CO	70,000.00	65,889.95	
GEORGIA POWER CO	50,000.00	50,130.98	
GEORGIA POWER CO	50,000.00	50,136.57	
GILEAD SCIENCES INC	50,000.00	48,088.33	
GILEAD SCIENCES INC	50,000.00	51,335.04	
GILEAD SCIENCES INC	50,000.00	50,245.99	
GLAXOSMITHKLINE CAP INC	50,000.00	49,440.93	
GLOBAL PAYMENTS INC	50,000.00	50,077.83	
GLOBAL PAYMENTS INC	50,000.00	49,486.52	
GLOBAL PAYMENTS INC	50,000.00	47,059.80	
GLOBAL PAYMENTS INC	50,000.00	45,725.52	
GLOBAL PAYMENTS INC	50,000.00	48,565.03	
GLOBAL PAYMENTS INC	50,000.00	48,244.47	
GLOBE LIFE INC	50,000.00	49,208.08	
GLP CAPITAL LP / FIN II	50,000.00	48,137.92	
GLP CAPITAL LP / FIN II	100,000.00	94,281.29	
GOLDMAN SACHS BDC INC	50,000.00	48,921.47	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	100,000.00	99,152.70	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	100,000.00	98,286.23	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	100,000.00	98,966.89	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	100,000.00	103,575.77	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	300,000.00	306,854.49	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	350,000.00	313,370.64	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	100,000.00	88,576.89	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	200,000.00	216,080.10	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	200,000.00	207,116.58	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	100,000.00	100,139.84	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	150,000.00	152,135.14	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	50,000.00	48,573.91	
GOLDMAN SACHS PRIVATE CR	50,000.00	50,345.76	
GOLUB CAPITAL BDC	50,000.00	51,323.63	
GOLUB CAPITAL CAP FND	50,000.00	49,183.15	
GXO LOGISTICS INC	50,000.00	51,536.06	

HA SUSTAINABLE INF CAP	50,000.00	50,986.29
HALLIBURTON CO	50,000.00	46,812.84
HANOVER INSURANCE GROUP	50,000.00	45,355.29
HASBRO INC	50,000.00	49,213.15
HCA INC	100,000.00	100,921.70
HCA INC	100,000.00	96,384.44
HCA INC	100,000.00	101,641.62
HCA INC	200,000.00	184,844.44
HCA INC	100,000.00	101,676.16
HEALTHCARE RLTY HLDGS LP	50,000.00	46,914.84
HEALTHPEAK PROPERTIES	130,000.00	122,294.65
HEICO CORP	50,000.00	50,767.99
HELMERICH & PAYNE INC	50,000.00	44,835.67
HERSHEY COMPANY	50,000.00	46,599.96
HERSHEY COMPANY	50,000.00	50,547.31
HF SINCLAIR CORP	50,000.00	48,735.17
HIGHWOODS REALTY LP	50,000.00	48,814.61
HOME DEPOT INC	100,000.00	94,063.08
HOME DEPOT INC	50,000.00	46,806.45
HOME DEPOT INC	150,000.00	129,311.47
HOME DEPOT INC	100,000.00	100,045.14
HONEYWELL AEROSPACE INC	100,000.00	98,027.14
HONEYWELL AEROSPACE INC	100,000.00	97,940.20
HONEYWELL INTERNATIONAL	50,000.00	47,205.99
HONEYWELL INTERNATIONAL	50,000.00	50,005.04
HORMEL FOODS CORP	50,000.00	47,408.11
HOST HOTELS & RESORTS LP	50,000.00	47,078.18
HOST HOTELS & RESORTS LP	50,000.00	50,929.55
HOWMET AEROSPACE INC	50,000.00	51,712.88
HP ENTERPRISE CO	100,000.00	99,184.36
HP ENTERPRISE CO	100,000.00	99,205.88
HP ENTERPRISE CO	50,000.00	50,150.60
HP INC	100,000.00	101,751.43
HP INC	100,000.00	89,202.03
HPS CORPORATE LENDING FU	100,000.00	101,537.03
HPS CORPORATE LENDING FU	50,000.00	49,156.37
HSBC HOLDINGS PLC	200,000.00	193,474.38
HSBC HOLDINGS PLC	200,000.00	189,226.10
HSBC HOLDINGS PLC	200,000.00	200,856.92
HSBC HOLDINGS PLC	200,000.00	184,668.16
HSBC HOLDINGS PLC	200,000.00	178,743.72
HSBC HOLDINGS PLC	200,000.00	211,744.08
HSBC HOLDINGS PLC	200,000.00	222,060.88

HSBC HOLDINGS PLC	200,000.00	205,076.28	
HUMANA INC	50,000.00	43,248.67	
HUMANA INC	50,000.00	51,462.93	
HUNTINGTON BANCSHARES	150,000.00	138,297.75	
HUNTINGTON BANCSHARES	100,000.00	85,866.11	
HUNTINGTON INGALLS INDUS	60,000.00	58,526.23	
HYATT HOTELS CORP	100,000.00	101,261.84	
IBM CORP	100,000.00	96,926.02	
IBM CORP	100,000.00	100,309.07	
IBM CORP	100,000.00	90,185.37	
IBM INTERNAT CAPITAL	100,000.00	98,598.94	
IDEX CORP	50,000.00	44,967.96	
ILLUMINA INC	50,000.00	49,637.72	
ING GROEP NV	200,000.00	211,197.98	
INGERSOLL RAND INC	100,000.00	101,796.96	
INTEL CORP	100,000.00	92,861.80	
INTEL CORP	50,000.00	48,373.35	
INTEL CORP	100,000.00	86,689.05	
INTEL CORP	100,000.00	100,905.54	
INTERCONTINENTALEXCHANGE	100,000.00	99,475.00	
INTERCONTINENTALEXCHANGE	150,000.00	135,924.00	
INTERSTATE POWER & LIGHT	50,000.00	49,423.25	
INTERSTATE POWER & LIGHT	50,000.00	51,774.62	
INTUIT INC	100,000.00	88,535.57	
INVITATION HOMES OP	100,000.00	85,777.36	
IPALCO ENTERPRISES INC	50,000.00	48,383.12	
IQVIA INC	50,000.00	51,784.65	
JABIL INC	50,000.00	45,897.29	
JACKSON FINANCIAL INC	50,000.00	50,360.98	
JACOBS ENGINEERING GROUP	50,000.00	51,574.16	
JBS NV/USA FOODS/FOOD CO	50,000.00	46,158.46	
JBS NV/USA FOODS/FOOD CO	100,000.00	102,391.40	
JEFFERIES FIN GROUP INC	100,000.00	87,223.02	
JEFFERIES FIN GROUP INC	50,000.00	51,661.11	
JEFFERIES GRP LLC / CAP	50,000.00	48,364.38	
JERSEY CENTRAL PWR & LT	50,000.00	49,015.31	
JM SMUCKER CO	50,000.00	51,413.52	
JM SMUCKER CO	50,000.00	46,020.39	
JOHN DEERE CAPITAL CORP	100,000.00	98,252.72	
JOHN DEERE CAPITAL CORP	100,000.00	100,861.98	
JOHN DEERE CAPITAL CORP	100,000.00	100,109.46	
JOHN DEERE CAPITAL CORP	100,000.00	99,984.24	

JOHN DEERE CAPITAL CORP	50,000.00	44,112.95
JOHN DEERE CAPITAL CORP	50,000.00	50,648.44
JOHN DEERE CAPITAL CORP	100,000.00	100,877.46
JOHNSON & JOHNSON	200,000.00	202,075.38
JOHNSON & JOHNSON	100,000.00	101,813.87
JOHNSON CONTROLS/TYCO FI	50,000.00	43,499.01
JP MORGAN CHASE & CO	100,000.00	95,157.10
JP MORGAN CHASE & CO	200,000.00	197,914.78
JPMORGAN CHASE & CO	100,000.00	99,832.55
JPMORGAN CHASE & CO	200,000.00	195,585.94
JPMORGAN CHASE & CO	100,000.00	102,935.16
JPMORGAN CHASE & CO	100,000.00	100,564.54
JPMORGAN CHASE & CO	200,000.00	204,032.00
JPMORGAN CHASE & CO	200,000.00	194,077.60
JPMORGAN CHASE & CO	100,000.00	99,355.73
JPMORGAN CHASE & CO	150,000.00	139,689.22
JPMORGAN CHASE & CO	200,000.00	179,729.10
JPMORGAN CHASE & CO	200,000.00	202,935.70
JPMORGAN CHASE & CO	200,000.00	213,585.22
JPMORGAN CHASE & CO	200,000.00	202,148.44
JPMORGAN CHASE & CO	300,000.00	311,423.64
JPMORGAN CHASE & CO	200,000.00	201,457.52
JPMORGAN CHASE & CO	100,000.00	102,425.02
JPMORGAN CHASE & CO	200,000.00	202,957.04
KELLOGG CO	50,000.00	45,393.39
KENVUE INC	100,000.00	101,072.20
KEURIG DR PEPPER INC	100,000.00	100,542.64
KEURIG DR PEPPER INC	100,000.00	100,666.61
KEYCORP	200,000.00	194,815.78
KEYSIGHT TECHNOLOGIES	50,000.00	47,356.33
KILROY REALTY LP	50,000.00	45,996.27
KIMBERLY-CLARK CORP	100,000.00	94,848.63
KIMCO REALTY OP LLC	100,000.00	91,597.86
KINDER MORGAN INC	100,000.00	100,804.36
KINDER MORGAN INC	100,000.00	101,283.61
KINDER MORGAN INC	100,000.00	101,832.39
KKR & CO INC	50,000.00	48,291.32
KLA CORP	50,000.00	49,732.31
KRAFT HEINZ FOODS CO	50,000.00	48,739.90
KROGER CO	50,000.00	45,466.11
KROGER CO	50,000.00	43,726.50
KYNDRYL HOLDINGS INC	70,000.00	58,652.59
L3HARRIS TECH INC	100,000.00	102,199.03

LABORATORY CORP OF AMER	50,000.00	49,245.73	
LABORATORY CORP OF AMER	50,000.00	45,295.31	
LAM RESEARCH CORP	50,000.00	45,086.51	
LAS VEGAS SANDS CORP	50,000.00	48,212.36	
LAS VEGAS SANDS CORP	50,000.00	51,249.56	
LAZARD GROUP LLC	50,000.00	51,815.08	
LEAR CORP	50,000.00	47,453.73	
LEIDOS INC	50,000.00	48,977.80	
LEIDOS INC	50,000.00	50,498.72	
LENNAR CORP	50,000.00	50,066.71	
LINCOLN NATIONAL CORP	41,000.00	38,485.60	
LINCOLN NATIONAL CORP	50,000.00	46,824.70	
LKQ CORP	50,000.00	51,613.30	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	200,000.00	197,151.66	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	200,000.00	204,801.98	
LOCKHEED MARTIN CORP	100,000.00	89,865.90	
LOCKHEED MARTIN CORP	100,000.00	99,266.24	
LOEWS CORP	30,000.00	28,443.94	
LOWE'S COS INC	100,000.00	93,914.17	
LOWE'S COS INC	100,000.00	90,820.92	
LOWE'S COS INC	100,000.00	94,329.53	
LOWE'S COS INC	50,000.00	48,553.22	
LPL HOLDINGS INC	50,000.00	51,983.02	
LPL HOLDINGS INC	50,000.00	51,028.68	
LYB INT FINANCE III	50,000.00	49,942.79	
LYB INT FINANCE III	50,000.00	50,538.45	
M&T BANK CORPORATION	50,000.00	52,872.90	
M&T BANK CORPORATION	100,000.00	99,522.20	
MAGNA INTERNATIONAL INC	50,000.00	45,773.49	
MANULIFE FINANCIAL CORP	50,000.00	47,336.82	
MARATHON PETROLEUM CORP	50,000.00	50,626.79	
MARRIOTT INTERNATIONAL	100,000.00	100,612.59	
MARRIOTT INTERNATIONAL	100,000.00	91,473.47	
MARRIOTT INTERNATIONAL	100,000.00	91,513.18	
MARSH & MCLENNAN COS INC	100,000.00	99,787.58	
MARSH & MCLENNAN COS INC	50,000.00	45,097.19	
MARSH & MCLENNAN COS INC	100,000.00	98,786.92	
MARTIN MARIETTA MATERIAL	50,000.00	46,149.80	
MARVELL TECHNOLOGY INC	100,000.00	99,658.40	
MASCO CORP	50,000.00	44,291.30	
MASTERCARD INC	50,000.00	49,089.34	
MASTERCARD INC	100,000.00	97,232.55	

MCCORMICK & CO	50,000.00	46,244.92
MCDONALD'S CORP	50,000.00	50,598.18
MCDONALD'S CORP	100,000.00	91,526.90
MCDONALD'S CORP	100,000.00	101,153.37
MCKESSON CORP	100,000.00	100,530.33
MEDTRONIC GLOBAL HLDINGS	50,000.00	49,811.30
MEDTRONIC GLOBAL HLDINGS	50,000.00	49,085.78
MERCADOLIBRE INC	50,000.00	48,831.00
MERCEDES-BENZ FIN NA	50,000.00	57,237.14
MERCK & CO INC	100,000.00	97,635.75
MERCK & CO INC	100,000.00	97,304.15
MERCK & CO INC	50,000.00	48,877.50
MERCK & CO INC	50,000.00	49,293.32
MERCK & CO INC	50,000.00	49,681.83
MERCK & CO INC	100,000.00	97,645.25
META PLATFORMS INC	100,000.00	100,479.82
META PLATFORMS INC	100,000.00	98,114.64
META PLATFORMS INC	100,000.00	99,189.65
META PLATFORMS INC	100,000.00	94,274.62
META PLATFORMS INC	100,000.00	100,184.39
META PLATFORMS INC	100,000.00	99,041.44
META PLATFORMS INC	50,000.00	49,049.89
META PLATFORMS INC	200,000.00	194,778.38
METLIFE INC	50,000.00	51,519.43
METLIFE INC	50,000.00	54,237.60
METLIFE INC	50,000.00	51,341.90
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	50,000.00	50,273.02
MID-AMERICA APARTMENTS	50,000.00	49,125.67
MID-AMERICA APARTMENTS	50,000.00	51,040.80
MITSUBISHI UFJ FIN GRP	200,000.00	202,229.24
MITSUBISHI UFJ FIN GRP	200,000.00	202,205.28
MITSUBISHI UFJ FIN GRP	200,000.00	192,981.92
MITSUBISHI UFJ FIN GRP	200,000.00	204,506.48
MIZUHO FINANCIAL GROUP	200,000.00	192,036.30
MIZUHO FINANCIAL GROUP	200,000.00	206,039.02
MIZUHO FINANCIAL GROUP	200,000.00	207,649.00
MOHAWK INDUSTRIES INC	30,000.00	28,695.40
MONDELEZ INTERNATIONAL	83,000.00	77,432.50
MONDELEZ INTERNATIONAL	50,000.00	45,183.66
MOODY'S CORPORATION	50,000.00	48,254.03
MORGAN STANLEY	200,000.00	201,308.96
MORGAN STANLEY	100,000.00	103,457.93
MORGAN STANLEY	200,000.00	201,462.08

MORGAN STANLEY	100,000.00	102,026.02	
MORGAN STANLEY	300,000.00	302,857.74	
MORGAN STANLEY	100,000.00	92,607.14	
MORGAN STANLEY	100,000.00	98,585.84	
MORGAN STANLEY	100,000.00	86,635.45	
MORGAN STANLEY	100,000.00	88,125.84	
MORGAN STANLEY	100,000.00	89,513.25	
MORGAN STANLEY	200,000.00	197,945.64	
MORGAN STANLEY	200,000.00	212,435.46	
MORGAN STANLEY	200,000.00	201,074.74	
MORGAN STANLEY	100,000.00	101,495.60	
MORGAN STANLEY	200,000.00	217,241.66	
MORGAN STANLEY	100,000.00	101,436.23	
MORGAN STANLEY	100,000.00	103,807.41	
MORGAN STANLEY	200,000.00	198,709.54	
MORGAN STANLEY	100,000.00	102,979.53	
MORGAN STANLEY DIRECT	50,000.00	50,454.51	
MORGAN STANLEY PVT BANK	250,000.00	248,586.12	
MORGAN STANLEY PVT BANK	250,000.00	248,126.80	
MOSAIC CO	50,000.00	50,591.28	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	50,000.00	50,492.14	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	100,000.00	90,542.95	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	50,000.00	50,529.62	
MPLX LP	150,000.00	148,513.83	
MPLX LP	100,000.00	100,820.23	
MSCI INC	50,000.00	48,907.40	
MSD INVESTMENT CORP	50,000.00	49,284.57	
NASDAQ INC	44,000.00	45,126.04	
NATIONAL AUSTRALIA BK/NY	250,000.00	253,228.62	
NATIONAL FUEL GAS CO	50,000.00	45,600.51	
NATIONAL GRID PLC	50,000.00	51,872.73	
NATIONAL RURAL UTIL COOP	50,000.00	50,445.74	
NATIONAL RURAL UTIL COOP	50,000.00	48,817.29	
NATIONAL RURAL UTIL COOP	50,000.00	50,736.99	
NATIONAL RURAL UTIL COOP	50,000.00	43,112.12	
NATIONAL RURAL UTIL COOP	50,000.00	44,622.17	
NATWEST GROUP PLC	200,000.00	200,916.32	
NETAPP INC	50,000.00	50,926.70	
NETFLIX INC	100,000.00	104,879.55	
NEVADA POWER CO	50,000.00	48,766.86	
NEWMONT / NEWCREST FIN	50,000.00	51,197.94	
NEXTERA ENERGY CAPITAL	50,000.00	49,754.51	

NEXTERA ENERGY CAPITAL	100,000.00	100,457.89
NEXTERA ENERGY CAPITAL	100,000.00	90,897.28
NEXTERA ENERGY CAPITAL	100,000.00	87,838.50
NEXTERA ENERGY CAPITAL	100,000.00	100,305.92
NEXTERA ENERGY CAPITAL	50,000.00	51,220.05
NEXTERA ENERGY CAPITAL	50,000.00	50,831.00
NIKE INC	30,000.00	28,219.27
NISOURCE INC	100,000.00	94,748.69
NISOURCE INC	100,000.00	95,810.11
NISOURCE INC	50,000.00	51,571.55
NNN REIT INC	50,000.00	45,993.16
NOMURA HOLDINGS INC	200,000.00	189,715.16
NOMURA HOLDINGS INC	200,000.00	179,864.72
NORDSON CORP	50,000.00	49,569.62
NORFOLK SOUTHERN CORP	100,000.00	91,119.15
NORTHERN TRUST CORP	50,000.00	45,379.33
NORTHROP GRUMMAN CORP	50,000.00	49,052.28
NORTHROP GRUMMAN CORP	50,000.00	49,996.13
NORTHROP GRUMMAN CORP	50,000.00	49,796.62
NOVARTIS CAPITAL CORP	100,000.00	97,884.45
NOVARTIS CAPITAL CORP	100,000.00	97,347.10
NOVARTIS CAPITAL CORP	100,000.00	98,684.48
NOVARTIS CAPITAL CORP	100,000.00	99,125.41
NSTAR ELECTRIC CO	50,000.00	50,197.37
NSTAR ELECTRIC CO	50,000.00	43,617.85
NUCOR CORP	50,000.00	46,486.55
NUCOR CORP	50,000.00	49,977.38
NUTRIEN LTD	70,000.00	65,509.53
NUTRIEN LTD	50,000.00	50,664.32
NVENT FINANCE SARL	50,000.00	44,365.66
NVIDIA CORP	80,000.00	75,460.23
NXP BV/NXP FDG/NXP USA	50,000.00	49,382.37
NXP BV/NXP FDG/NXP USA	50,000.00	44,082.88
NXP BV/NXP FDG/NXP USA	50,000.00	49,801.45
NXP BV/NXP FUNDING LLC	50,000.00	50,830.53
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	50,000.00	43,550.45
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	50,000.00	49,357.69
OAKTREE STRATEGIC CREDIT	50,000.00	52,408.08
OCCIDENTAL PETROLEUM COR	50,000.00	56,543.90
OCCIDENTAL PETROLEUM COR	50,000.00	56,863.95
OKLAHOMA G&E CO	50,000.00	47,529.41
OMEGA HLTHCARE INVESTORS	100,000.00	95,659.91
OMNICOM GROUP INC	50,000.00	45,825.65

OMNICOM GROUP INC	50,000.00	44,726.03	
ONCOR ELECTRIC DELIVERY	100,000.00	93,000.63	
ONCOR ELECTRIC DELIVERY	50,000.00	51,994.18	
ONEOK INC	100,000.00	105,231.43	
ONEOK INC	100,000.00	98,773.64	
ONEOK INC	100,000.00	104,548.96	
ORACLE CORP	100,000.00	95,601.40	
ORACLE CORP	100,000.00	102,850.85	
ORACLE CORP	300,000.00	275,630.01	
ORACLE CORP	100,000.00	92,954.84	
ORACLE CORP	100,000.00	89,247.45	
ORACLE CORP	100,000.00	98,306.57	
ORACLE CORP	150,000.00	153,822.63	
ORACLE CORP	100,000.00	94,985.60	
ORACLE CORP	100,000.00	91,758.86	
ORACLE CORP	100,000.00	95,871.46	
ORIX CORP	80,000.00	71,063.69	
ORIX CORP	50,000.00	47,564.15	
OTIS WORLDWIDE CORP	80,000.00	74,110.41	
OVINTIV INC	100,000.00	105,157.83	
OWENS CORNING	50,000.00	48,326.83	
PACCAR FINANCIAL CORP	100,000.00	101,093.61	
PACIFIC GAS & ELECTRIC	50,000.00	48,287.98	
PACIFIC GAS & ELECTRIC	150,000.00	154,145.52	
PACIFIC GAS & ELECTRIC	100,000.00	103,045.11	
PACIFIC GAS & ELECTRIC	50,000.00	52,171.66	
PACIFIC GAS & ELECTRIC	100,000.00	108,595.13	
PACIFICORP	100,000.00	91,508.49	
PACIFICORP	50,000.00	50,228.61	
PACKAGING CORP OF AMERIC	50,000.00	49,206.01	
PARKER-HANNIFIN CORP	100,000.00	99,666.41	
PAYCHEX INC	100,000.00	101,032.17	
PAYPAL HOLDINGS INC	100,000.00	99,698.79	
PEPSICO INC	100,000.00	94,737.77	
PEPSICO INC	100,000.00	93,964.32	
PEPSICO SINGAPORE FIN	100,000.00	100,201.07	
PEPSICO SINGAPORE FIN	100,000.00	99,277.28	
PERKINELMER INC	50,000.00	43,770.22	
PFIZER INC	100,000.00	98,176.75	
PFIZER INVESTMENT ENTER	100,000.00	99,954.72	
PFIZER INVESTMENT ENTER	250,000.00	250,399.47	
PFIZER INVESTMENT ENTER	100,000.00	98,892.14	

PHILIP MORRIS INTL INC	100,000.00	100,665.87
PHILIP MORRIS INTL INC	100,000.00	96,382.61
PHILIP MORRIS INTL INC	100,000.00	102,944.31
PHILIP MORRIS INTL INC	100,000.00	101,557.12
PHILIP MORRIS INTL INC	100,000.00	104,363.07
PHILIP MORRIS INTL INC	100,000.00	101,327.59
PHILLIPS 66	50,000.00	44,740.20
PHILLIPS 66 CO	50,000.00	50,667.54
PHILLIPS 66 CO	50,000.00	50,582.98
PHILLIPS 66 CO	50,000.00	49,656.06
PHILLIPS EDISON GROCERY	50,000.00	51,563.89
PIEDMONT NATURAL GAS CO	50,000.00	45,012.67
PIEDMONT OPERATING PARTN	50,000.00	45,658.07
PILGRIM'S PRIDE CORP	50,000.00	47,854.50
PILGRIM'S PRIDE CORP	50,000.00	45,369.63
PINNACLE FINANCL PARTNRS	50,000.00	51,085.01
PIONEER NATURAL RESOURCE	50,000.00	44,772.90
PLAINS ALL AMER PIPELINE	50,000.00	47,999.02
PLAINS ALL AMER PIPELINE	50,000.00	51,023.04
PLAINS ALL AMERICAN PIPE	50,000.00	51,344.79
PNC FINANCIAL SERVICES	100,000.00	101,065.73
PNC FINANCIAL SERVICES	200,000.00	203,878.28
PNC FINANCIAL SERVICES	300,000.00	289,477.11
PPG INDUSTRIES INC	50,000.00	47,226.64
PRES & FELLOWS OF HARVAR	50,000.00	49,416.10
PRINCIPAL FINANCIAL GRP	50,000.00	45,100.10
PROCTER & GAMBLE CO/THE	100,000.00	98,436.24
PROCTER & GAMBLE CO/THE	100,000.00	95,082.03
PROCTER & GAMBLE CO/THE	100,000.00	99,532.49
PROGRESSIVE CORP	50,000.00	47,582.39
PROGRESSIVE CORP	50,000.00	45,463.76
PROLOGIS LP	150,000.00	134,003.34
PROLOGIS LP	100,000.00	100,596.55
PROV ST JOSEPH HLTH OBL	50,000.00	50,605.35
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	50,000.00	50,062.62
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	50,000.00	50,043.30
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	100,000.00	92,666.31
PRUDENTIAL FUNDING ASIA	50,000.00	47,187.90
PUB SVC NEW HAMP	50,000.00	44,284.90
PUBLIC SERVICE COLORADO	50,000.00	43,413.99
PUBLIC SERVICE COLORADO	50,000.00	50,620.84
PUBLIC SERVICE ELECTRIC	100,000.00	92,982.90
PUBLIC SERVICE ELECTRIC	50,000.00	50,710.02

PUBLIC SERVICE ENTERPRIS	70,000.00	61,517.75	
PUBLIC SERVICE ENTERPRIS	50,000.00	52,827.30	
PUBLIC SERVICE OKLAHOMA	50,000.00	49,671.43	
PUBLIC STORAGE	50,000.00	48,558.43	
PUBLIC STORAGE OP CO	50,000.00	49,545.12	
PUGET ENERGY INC	50,000.00	47,854.28	
PULTEGROUP INC	50,000.00	57,274.41	
QUALCOMM INC	100,000.00	84,431.44	
QUALCOMM INC	100,000.00	100,019.04	
QUANTA SERVICES INC	50,000.00	46,397.73	
QUANTA SERVICES INC	50,000.00	43,679.12	
QUEST DIAGNOSTICS INC	50,000.00	46,671.48	
QUEST DIAGNOSTICS INC	50,000.00	54,095.90	
RALPH LAUREN CORP	50,000.00	50,477.57	
RAYMOND JAMES FINANCIAL	50,000.00	48,547.30	
RAYTHEON TECH CORP	50,000.00	43,444.39	
REALTY INCOME CORP	100,000.00	98,327.76	
REALTY INCOME CORP	50,000.00	47,729.15	
REALTY INCOME CORP	50,000.00	46,782.58	
REALTY INCOME CORP	50,000.00	44,470.72	
REALTY INCOME CORP	50,000.00	49,546.58	
REGAL REXNORD CORP	100,000.00	104,083.07	
REGENCY CENTERS LP	50,000.00	50,142.52	
REGIONS FINANCIAL CORP	50,000.00	50,261.80	
REINSURANCE GRP OF AMER	50,000.00	46,822.09	
RELX CAPITAL INC	50,000.00	49,087.68	
RELX CAPITAL INC	50,000.00	49,423.02	
RENAISSANCERE HOLDINGS L	50,000.00	48,497.37	
REPUBLIC SERVICES INC	50,000.00	50,396.08	
REPUBLIC SERVICES INC	100,000.00	86,514.98	
REPUBLIC SERVICES INC	50,000.00	50,482.25	
RIO TINTO FIN USA PLC	150,000.00	151,039.30	
RIO TINTO FIN USA PLC	50,000.00	50,414.07	
ROGERS COMMUNICATIONS IN	50,000.00	50,239.41	
ROGERS COMMUNICATIONS IN	70,000.00	65,047.52	
ROPER TECHNOLOGIES INC	100,000.00	89,428.78	
ROPER TECHNOLOGIES INC	100,000.00	86,596.07	
ROYAL BANK OF CANADA	100,000.00	101,420.59	
ROYAL BANK OF CANADA	100,000.00	99,982.76	
ROYAL BANK OF CANADA	200,000.00	200,864.40	
ROYAL BANK OF CANADA	100,000.00	100,486.63	
ROYAL BANK OF CANADA	100,000.00	99,293.72	

ROYAL CARIBBEAN CRUISES	50,000.00	49,485.15
ROYALTY PHARMA PLC	50,000.00	43,671.06
ROYALTY PHARMA PLC	50,000.00	50,396.42
RTX CORP	50,000.00	52,657.66
RTX CORP	50,000.00	53,507.95
RYDER SYSTEM INC	50,000.00	51,020.57
RYDER SYSTEM INC	50,000.00	50,305.22
S&P GLOBAL INC	200,000.00	191,406.14
SABINE PASS LIQUEFACTION	50,000.00	49,382.59
SAFEHOLD GL HOLDINGS LLC	50,000.00	52,172.31
SALESFORCE INC	100,000.00	94,004.81
SALESFORCE INC	100,000.00	99,784.20
SALESFORCE INC	100,000.00	99,544.47
SALESFORCE INC	100,000.00	99,920.74
SALESFORCE INC	100,000.00	100,138.17
SAN DIEGO G & E	50,000.00	45,250.38
SAN DIEGO G & E	50,000.00	50,686.72
SANTANDER HOLDINGS USA	200,000.00	205,959.82
SANTANDER UK GROUP HLDGS	200,000.00	204,399.82
SEMPRA	50,000.00	51,118.47
SEMPRA	100,000.00	102,052.60
SEMPRA	50,000.00	50,840.10
SEMPRA ENERGY	30,000.00	29,626.22
SERVICENOW INC	50,000.00	43,655.62
SHELL FIN US INC	100,000.00	93,618.67
SHELL FINANCE US INC	50,000.00	48,833.46
SHERWIN-WILLIAMS CO	50,000.00	49,594.27
SHERWIN-WILLIAMS CO	50,000.00	47,506.75
SHERWIN-WILLIAMS CO	50,000.00	49,900.80
SIERRA PACIFIC POWER CO	50,000.00	49,703.74
SIMON PROPERTY GROUP LP	50,000.00	46,675.27
SIMON PROPERTY GROUP LP	100,000.00	98,049.79
SIMON PROPERTY GROUP LP	50,000.00	44,534.49
SIMON PROPERTY GROUP LP	50,000.00	51,634.43
SIXTH STREET LENDING PAR	50,000.00	50,871.98
SMITH & NEPHEW PLC	50,000.00	44,262.85
SOLVENTUM CORP	100,000.00	102,035.96
SONOCO PRODUCTS CO	50,000.00	44,833.00
SOUTH BOW USA INFRASTRUC	50,000.00	50,083.10
SOUTHERN CAL EDISON	100,000.00	98,254.90
SOUTHERN CAL EDISON	100,000.00	100,808.55
SOUTHERN CAL EDISON	100,000.00	103,720.08
SOUTHERN CALIF GAS CO	50,000.00	50,758.17

SOUTHERN CO	50,000.00	48,199.13	
SOUTHERN CO	50,000.00	51,851.66	
SOUTHERN CO	50,000.00	51,743.04	
SOUTHERN CO	50,000.00	51,278.40	
SOUTHERN CO	50,000.00	50,223.55	
SOUTHERN CO GAS CAPITAL	50,000.00	51,879.29	
SOUTHWEST AIRLINES CO	100,000.00	91,882.62	
SOUTHWEST GAS CORP	50,000.00	47,654.30	
SPRINT CAPITAL CORP	50,000.00	52,375.75	
SPRINT CAPITAL CORP	50,000.00	58,838.90	
SSM HEALTH CARE	50,000.00	50,027.70	
STANLEY BLACK & DECKER I	50,000.00	45,609.29	
STARBUCKS CORP	100,000.00	98,374.62	
STARBUCKS CORP	100,000.00	91,006.29	
STATE STREET CORP	100,000.00	99,935.41	
STATE STREET CORP	100,000.00	98,613.38	
STATE STREET CORP	50,000.00	47,884.74	
STATE STREET CORP	100,000.00	99,020.18	
STATE STREET CORP	50,000.00	46,860.13	
STEEL DYNAMICS INC	100,000.00	95,364.17	
STORE CAPITAL CORP	50,000.00	43,788.34	
STRYKER CORP	50,000.00	50,296.12	
STRYKER CORP	100,000.00	90,069.59	
SUMISHO AIR LEASE CORP	50,000.00	47,117.00	
SUMISHO AIR LEASE CORP	50,000.00	46,625.97	
SUMISHO AIR LEASE CORP	100,000.00	88,816.64	
SUMITOMO MITSUI FINL GRP	200,000.00	189,457.94	
SUMITOMO MITSUI FINL GRP	200,000.00	187,383.48	
SUMITOMO MITSUI FINL GRP	200,000.00	204,023.78	
SUMITOMO MITSUI FINL GRP	200,000.00	198,017.24	
SUMITOMO MITSUI FINL GRP	50,000.00	48,744.35	
SUN COMMUNITIES OPER LP	50,000.00	47,702.29	
SUTTER HEALTH	50,000.00	45,420.09	
SUZANO AUSTRIA GMBH	150,000.00	141,318.79	
SYNCHRONY FINANCIAL	150,000.00	152,462.83	
SYNOPSYS INC	150,000.00	150,089.67	
SYNOPSYS INC	50,000.00	49,953.40	
SYSCO CORPORATION	50,000.00	50,368.17	
SYSCO CORPORATION	100,000.00	88,274.53	
SYSTEM ENERGY RESOURCES	50,000.00	51,082.84	
T-MOBILE USA INC	100,000.00	95,980.69	
T-MOBILE USA INC	100,000.00	94,151.27	

T-MOBILE USA INC	150,000.00	145,160.76
T-MOBILE USA INC	100,000.00	90,565.90
T-MOBILE USA INC	100,000.00	101,171.87
T-MOBILE USA INC	100,000.00	100,039.48
T-MOBILE USA INC	100,000.00	109,239.49
TAKE-TWO INTERACTIVE SOF	50,000.00	50,809.29
TAKEDA PHARMACEUTICAL	200,000.00	201,989.82
TAKEOFF MERGER SUB INC	100,000.00	98,643.29
TAMPA ELECTRIC CO	50,000.00	44,983.04
TAPESTRY INC	50,000.00	45,067.62
TARGA RESOURCES CORP	100,000.00	103,471.73
TARGA RESOURCES CORP	100,000.00	105,330.28
TARGA RESOURCES PARTNERS	100,000.00	94,777.74
TARGET CORP	100,000.00	92,589.59
TARGET CORP	50,000.00	49,863.16
TD SYNEX CORP	50,000.00	44,394.70
TELEDYNE TECHNOLOGIES IN	50,000.00	47,962.01
TELUS CORP	50,000.00	45,438.61
TEXAS INSTRUMENTS INC	100,000.00	93,294.91
TEXAS INSTRUMENTS INC	100,000.00	90,177.41
TEXTRON INC	50,000.00	52,877.83
THERMO FISHER SCIENTIFIC	150,000.00	146,992.83
THERMO FISHER SCIENTIFIC	100,000.00	101,081.51
THERMO FISHER SCIENTIFIC	50,000.00	50,901.77
TJX COS INC	50,000.00	48,926.25
TOLL BROS FINANCE CORP	50,000.00	48,399.13
TORONTO-DOMINION BANK	100,000.00	100,281.88
TORONTO-DOMINION BANK	150,000.00	151,305.33
TORONTO-DOMINION BANK	50,000.00	50,129.10
TORONTO-DOMINION BANK	100,000.00	101,678.94
TORONTO-DOMINION BANK	100,000.00	97,837.30
TOTALENERGI CAP USA LLC	100,000.00	98,157.34
TOTALENERGI CAP USA LLC	100,000.00	97,866.52
TOYOTA MOTOR CREDIT CORP	200,000.00	200,604.44
TOYOTA MOTOR CREDIT CORP	100,000.00	101,337.92
TOYOTA MOTOR CREDIT CORP	100,000.00	100,998.67
TOYOTA MOTOR CREDIT CORP	100,000.00	101,586.86
TOYOTA MOTOR CREDIT CORP	100,000.00	98,993.93
TPG OPERATING GROUP II	50,000.00	50,920.38
TRACTOR SUPPLY CO	50,000.00	43,838.38
TRANE TECH FIN LTD	50,000.00	50,932.87
TRANSCANADA PIPELINES	100,000.00	96,291.30
TRANSCONT GAS PIPE LINE	50,000.00	49,464.98

TRIMBLE INC	40,000.00	41,760.02	
TRITON CONTAINER/TAL INT	50,000.00	49,021.09	
TRUIST BANK	250,000.00	227,717.85	
TRUIST FINANCIAL CORP	50,000.00	50,368.52	
TRUIST FINANCIAL CORP	50,000.00	48,852.45	
TRUIST FINANCIAL CORP	100,000.00	105,064.39	
TRUIST FINANCIAL CORP	100,000.00	103,862.77	
TUCSON ELECTRIC POWER CO	50,000.00	45,657.81	
TYCO ELECTRONICS GROUP S	100,000.00	88,451.74	
TYSON FOODS INC	50,000.00	49,618.90	
TYSON FOODS INC	50,000.00	51,285.62	
UBER TECHNOLOGIES INC	100,000.00	98,045.49	
UBS AG STAMFORD CT	250,000.00	247,450.52	
UDR INC	100,000.00	91,399.41	
UNILEVER CAPITAL CORP	100,000.00	101,078.22	
UNILEVER CAPITAL CORP	100,000.00	98,019.31	
UNION ELECTRIC CO	50,000.00	47,124.95	
UNION PACIFIC CORP	130,000.00	127,396.11	
UNION PACIFIC CORP	100,000.00	90,577.24	
UNITED PARCEL SERVICE	80,000.00	75,286.46	
UNITED PARCEL SERVICE	100,000.00	101,075.66	
UNITEDHEALTH GROUP INC	100,000.00	98,571.42	
UNITEDHEALTH GROUP INC	100,000.00	100,497.42	
UNITEDHEALTH GROUP INC	100,000.00	89,240.48	
UNITEDHEALTH GROUP INC	150,000.00	150,652.74	
UNITEDHEALTH GROUP INC	100,000.00	102,473.22	
UNITEDHEALTH GROUP INC	100,000.00	99,686.13	
UNIVERSAL HEALTH SVCS	50,000.00	44,832.43	
US BANCORP	100,000.00	99,982.16	
US BANCORP	100,000.00	102,011.82	
US BANCORP	250,000.00	259,651.97	
US BANCORP	100,000.00	103,928.54	
US BANCORP	100,000.00	86,587.44	
VALE OVERSEAS LIMITED	50,000.00	52,577.75	
VALERO ENERGY CORP	100,000.00	89,666.41	
VALERO ENERGY PARTNERS	30,000.00	29,962.36	
VENTAS REALTY LP	50,000.00	49,822.56	
VENTAS REALTY LP	50,000.00	51,221.90	
VERALTO CORP	50,000.00	50,690.32	
VERISIGN INC	50,000.00	44,833.39	
VERISK ANALYTICS INC	100,000.00	103,572.28	
VERIZON COMMUNICATIONS	100,000.00	95,942.99	

VERIZON COMMUNICATIONS	100,000.00	99,620.56
VERIZON COMMUNICATIONS	100,000.00	87,802.27
VERIZON COMMUNICATIONS	200,000.00	174,214.76
VERIZON COMMUNICATIONS	100,000.00	96,543.66
VERIZON COMMUNICATIONS	100,000.00	99,850.42
VERIZON COMMUNICATIONS	100,000.00	97,567.99
VIATRIS INC	50,000.00	45,695.68
VICI PROPERTIES LP	100,000.00	99,547.63
VICI PROPERTIES LP	50,000.00	49,328.69
VIPER ENERGY PARTNERS LL	50,000.00	50,607.00
VIRGINIA ELEC & POWER CO	70,000.00	61,919.92
VIRGINIA ELEC & POWER CO	50,000.00	51,068.57
VIRGINIA ELEC & POWER CO	50,000.00	49,958.25
VISA INC	50,000.00	49,117.61
VISA INC	150,000.00	137,395.83
VISA INC	50,000.00	47,462.19
VMWARE INC	50,000.00	49,894.85
VONTIER CORP	50,000.00	45,227.81
VULCAN MATERIALS	50,000.00	47,728.48
WALMART INC	100,000.00	94,058.96
WALMART INC	100,000.00	94,001.16
WALMART INC	100,000.00	99,968.73
WALMART INC	100,000.00	100,585.47
WALT DISNEY COMPANY/THE	100,000.00	98,201.71
WALT DISNEY COMPANY/THE	100,000.00	92,573.80
WALT DISNEY COMPANY/THE	100,000.00	110,205.22
WASTE CONNECTIONS INC	50,000.00	46,787.45
WASTE CONNECTIONS INC	50,000.00	47,984.41
WASTE MANAGEMENT INC	100,000.00	100,861.15
WASTE MANAGEMENT INC	50,000.00	46,458.54
WASTE MANAGEMENT INC	100,000.00	86,538.62
WEC ENERGY GROUP INC	70,000.00	66,005.61
WELLS FARGO & COMPANY	100,000.00	99,945.25
WELLS FARGO & COMPANY	200,000.00	195,944.06
WELLS FARGO & COMPANY	200,000.00	203,117.90
WELLS FARGO & COMPANY	100,000.00	103,281.81
WELLS FARGO & COMPANY	300,000.00	303,783.90
WELLS FARGO & COMPANY	100,000.00	91,533.46
WELLS FARGO & COMPANY	200,000.00	202,706.94
WELLS FARGO & COMPANY	200,000.00	204,543.60
WELLS FARGO & COMPANY	200,000.00	215,753.92
WELLS FARGO & COMPANY	100,000.00	101,746.87
WELLTOWER INC	100,000.00	89,834.99

		WELLTOWER OP LLC	50,000.00	49,328.71	
		WESTERN MIDSTREAM OPERAT	50,000.00	51,682.57	
		WESTERN MIDSTREAM OPERAT	50,000.00	49,418.68	
		WESTERN MIDSTREAM OPERAT	50,000.00	52,285.38	
		WESTINGHOUSE AIR BRAKE	50,000.00	49,940.57	
		WESTINGHOUSE AIR BRAKE	50,000.00	51,307.05	
		WESTPAC BANKING CORP	100,000.00	101,541.20	
		WESTPAC BANKING CORP	50,000.00	46,962.60	
		WESTPAC BANKING CORP	50,000.00	49,732.90	
		WESTPAC BANKING CORP	100,000.00	97,229.67	
		WESTPAC BANKING CORP	100,000.00	88,938.89	
		WEYERHAEUSER CO	50,000.00	55,659.17	
		WILLIAMS COMPANIES INC	100,000.00	100,400.48	
		WILLIAMS COMPANIES INC	100,000.00	98,164.39	
		WILLIAMS COMPANIES INC	100,000.00	102,860.38	
		WILLIS NORTH AMERICA INC	100,000.00	94,502.73	
		WISCONSIN ELECTRIC POWER	50,000.00	50,014.40	
		WOODSIDE FINANCE LTD	50,000.00	50,795.11	
		WOODSIDE FINANCE LTD	50,000.00	49,264.16	
		WORKDAY INC	50,000.00	48,509.68	
		WP CAREY INC	50,000.00	44,813.84	
		WRKCO INC	50,000.00	47,688.72	
		WRKCO INC	100,000.00	87,713.19	
		XCEL ENERGY INC	100,000.00	87,653.80	
		XCEL ENERGY INC	50,000.00	48,932.48	
		XCEL ENERGY INC	50,000.00	49,363.63	
		XYLEM INC	30,000.00	28,798.13	
		ZIMMER BIOMET HOLDINGS	100,000.00	89,440.85	
		ZOETIS INC	100,000.00	90,239.14	
	小計	銘柄数：1,239	108,691,000.00	106,570,388.54	
				(17,137,584,181)	
		組入時価比率：98.2%		100.0%	
合計				17,137,584,181	
				(17,137,584,181)	

(注1)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2026年 6月18日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年超		
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建	24,058,500	-	24,113,865	55,365

米ドル	24,058,500	-	24,113,865	55,365
合計	24,058,500	-	24,113,865	55,365

（注）時価の算定方法

1 為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

米国投資適格社債１－１０年インデックスファンド（為替ヘッジあり）毎月分配型

2026年7月31日現在

資産総額	1,133,525,030円
負債総額	569,919,515円
純資産総額（－）	563,605,515円
発行済口数	795,119,615口
１口当たり純資産額（／）	0.7088円

米国投資適格社債１－１０年インデックスファンド（為替ヘッジあり）年２回決算型

2026年7月31日現在

資産総額	2,831,574,458円
負債総額	1,422,627,848円
純資産総額（－）	1,408,946,610円
発行済口数	1,764,842,914口
１口当たり純資産額（／）	0.7983円

（参考）米国投資適格社債１－１０年インデックスマザーファンド

2026年7月31日現在

資産総額	16,892,092,528円
負債総額	—円
純資産総額（－）	16,892,092,528円
発行済口数	8,719,873,752口
１口当たり純資産額（／）	1.9372円

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

委託者は、上記の振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取扱い

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

2026年7月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間ににおける主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構

(a) 会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

[illegible]

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	872	82,238,862

単位型株式投資信託	116	541,748
追加型公社債投資信託	14	7,011,853
単位型公社債投資信託	307	415,376
合計	1,309	90,207,839

3【委託会社等の経理状況】

1．委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2．財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			8,177		9,250
金銭の信託			46,810		69,786
前払金			12		12
前払費用			1,019		878
未収入金			666		996
未収委託者報酬			34,911		41,753
未収運用受託報酬			7,066		9,089
短期貸付金			2,242		3,197
その他			195		101
貸倒引当金			21		25
流動資産計			101,080		135,041
固定資産					
有形固定資産			881		764
建物	2	589		507	
器具備品	2	292		256	
無形固定資産			6,889		7,347
ソフトウェア		6,888		7,346	
その他		0		0	
投資その他の資産			14,923		19,489
投資有価証券		2,164		3,417	
関係会社株式		6,584		6,878	
長期差入保証金		521		523	

長期前払費用		11		10	
前払年金費用		2,413		2,898	
繰延税金資産		3,134		5,662	
その他		92		98	
固定資産計			22,694		27,601
資産合計			123,775		162,642

		前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)		
(負債の部)						
流動負債	1					
関係会社短期借入金			6,000		32,100	
預り金			132		138	
未払金			11,982		13,818	
未払収益分配金		1		1		
未払償還金		65		106		
未払手数料		11,326		13,582		
関係会社未払金		589		128		
未払費用			12,594		14,990	
未払法人税等			10,363		9,858	
未払消費税等			2,112		1,650	
前受収益			14		11	
賞与引当金			5,846		7,322	
その他			-		59	
流動負債計			49,045		79,950	
固定負債						
退職給付引当金			2,618		2,921	
時効後支払損引当金			610		616	
資産除去債務			1,431		1,703	
固定負債計		4,660		5,240		
負債合計			53,706		85,191	
(純資産の部)						
株主資本			69,751		77,054	
資本金			17,180		17,180	
資本剰余金			13,729		13,729	
資本準備金		11,729		11,729		
その他資本剰余金		2,000		2,000		
利益剰余金			38,841		46,144	
利益準備金		685		685		
その他利益剰余金		38,156		45,459		
繰越利益剰余金		38,156		45,459		
評価・換算差額等			317		396	
その他有価証券評価差額金			317		396	
純資産合計			70,069		77,451	
負債・純資産合計			123,775		162,642	

(2) 【損益計算書】

		前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
--	--	--	--

区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			155,775		178,321
運用受託報酬			23,666		27,977
その他営業収益			328		361
営業収益計			179,770		206,660
営業費用					
支払手数料			56,923		67,090
広告宣伝費			1,115		1,599
公告費			0		0
調査費			38,115		40,875
調査費		6,901		7,389	
委託調査費		31,213		33,485	
委託計算費			1,345		1,533
営業雑経費			4,336		4,637
通信費		89		87	
印刷費		780		684	
協会費		93		96	
諸経費		3,372		3,768	
営業費用計			101,835		115,736
一般管理費					
給料			14,094		16,541
役員報酬		321		413	
給料・手当		7,982		8,399	
賞与		5,790		7,727	
交際費			105		128
寄付金			116		101
旅費交通費			394		502
租税公課			1,537		2,055
不動産賃借料			1,236		1,246
退職給付費用			598		523
固定資産減価償却費			2,309		2,694
諸経費			12,708		13,608
一般管理費計			33,100		37,402
営業利益			44,834		53,521

		前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	6,594		7,435	
受取利息		93		155	
為替差益		1,498		-	
その他		786		688	
営業外収益計			8,972		8,278
営業外費用					

支払利息		210		545	
金銭の信託運用損		396		448	
時効後支払損引当金繰入額		10		13	
投資事業組合運用損		134		287	
為替差損		-		76	
その他		10		15	
営業外費用計			763		1,387
経常利益			53,043		60,412
特別利益					
株式報酬受入益		56		122	
移転補償金		-		109	
特別利益計			56		232
特別損失					
関係会社株式評価損		-		299	
固定資産除却損	2	14		181	
特別損失計			14		481
税引前当期純利益			53,085		60,163
法人税、住民税及び事業税			15,463		17,310
法人税等調整額			482		2,564
当期純利益			38,105		45,417

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主 資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余 金	利益 剰余金 合計	
						繰 越 利益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	28,225	28,910	59,820
当期変動額								
剰余金の配当						28,174	28,174	28,174
当期純利益						38,105	38,105	38,105
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	9,931	9,931	9,931
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	38,156	38,841	69,751

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	327	327	60,147
当期変動額			
剰余金の配当			28,174
当期純利益			38,105
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	9	9	9
当期変動額合計	9	9	9,921
当期末残高	317	317	70,069

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
						繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	38,156	38,841	69,751
当期変動額								
剰余金の配当						38,115	38,115	38,115
当期純利益						45,417	45,417	45,417
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	7,302	7,302	7,302
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	45,459	46,144	77,054

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	317	317	70,069

当期変動額			
剰余金の配当			38,115
当期純利益			45,417
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	79	79	79
当期変動額合計	79	79	7,381
当期末残高	396	396	77,451

[重要な会計方針]

1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 市場価格のない ... 時価法 株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない ... 移動平均法による原価法 株式等						
2．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法						
3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法						
4．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。						
5．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 <table> <tr> <td>建物</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>6～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	建物	6年	附属設備	6～15年	器具備品	4～15年
建物	6年						
附属設備	6～15年						
器具備品	4～15年						
6．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。						

7. 収益及び費用の計上基準	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。 当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。
-----------------------	---

[会計上の見積りの変更に関する注記]

(1) 資産除去債務の計上額

当事業年度において、国内における近年の物価高騰を受け、本社事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務に係る資産除去債務について、最新の物価及び人件費に基づく再見積もりを行いました。この見積りの変更による増加額271百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。なお、見積りの変更により損益に与える影響は軽微であります。

[表示方法の変更に関する注記]

該当事項はありません。

〔会計方針の変更〕

該当事項はありません。

〔未適用の会計基準等〕

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

（１）概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

（２）適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

（３）当該会計基準等の適用による影響

現時点において評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日）
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

（１）概要

後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたもの。

（２）適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

〔注記事項〕

貸借対照表関係

前事業年度末 (2025年3月31日)	当事業年度末 (2026年3月31日)
------------------------	------------------------

1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 2,204百万円	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 2,484百万円
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 1,528百万円 器具備品 792 合計 2,320	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 1,882百万円 器具備品 828 合計 2,711

損益計算書関係

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 6,591百万円	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 7,432百万円
2. 固定資産除却損 建物 0百万円 器具備品 - ソフトウェア 14 合計 14	2. 固定資産除却損 建物 -百万円 器具備品 0 ソフトウェア 180 合計 181

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2024年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 28,174百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 5,470円

基準日 2024年3月31日

効力発生日 2024年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 38,115百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 7,400円

基準日 2025年3月31日

効力発生日 2025年6月30日

当事業年度(自 2025年4月 1 日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2025年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 38,115百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 7,400円

基準日 2025年3月31日

効力発生日 2025年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2026年5月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 45,429百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 8,820円

基準日 2026年3月31日

効力発生日 2026年6月30日

金融商品関係

前事業年度(自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	46,810	46,810	-
(2)その他（デリバティブ取引）	70	70	-
資産計	46,880	46,880	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、関係会社短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（ ）	6,759
組合出資金等	1,989
合計	8,749

() 1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	8,177	-	-	-

金銭の信託	46,810	-	-	-
未収委託者報酬	34,911	-	-	-
未収運用受託報酬	7,066	-	-	-
短期貸付金	2,242	-	-	-
合計	99,208	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	46,810	-	46,810
デリバティブ取引（通貨関連）	-	70	-	70
資産計	-	46,880	-	46,880

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	69,786	69,786	-
資産計	69,786	69,786	-
(2)その他（デリバティブ取引）	59	59	-
負債計	59	59	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、関係会社短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（ ）	7,053
組合出資金等	3,242
合計	10,296

() 1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

2 非上場株式等について、当事業年度において299百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超

預金	9,250	-	-	-
金銭の信託	69,786	-	-	-
未収委託者報酬	41,753	-	-	-
未収運用受託報酬	9,089	-	-	-
短期貸付金	3,197	-	-	-
合計	133,078	-	-	-

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	69,786	-	69,786
資産計	-	69,786	-	69,786
デリバティブ取引（通貨関連）	-	59	-	59
負債計	-	59	-	59

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

有価証券関係

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

１．売買目的有価証券(2025年3月31日)

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(2025年3月31日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	6,478
関連会社株式	106

4．その他有価証券(2025年3月31日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額174百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,989百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

6．減損処理を行った有価証券（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．売買目的有価証券(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2026年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2026年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	6,772
関連会社株式	106

4．その他有価証券(2026年3月31日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額174百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額3,242百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

6．減損処理を行った有価証券（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当事業年度において、子会社株式について299百万円減損処理を行っております。

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	2,307	-	70	70

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	3,132	-	59	59

退職給付関係

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	19,205 百万円
勤務費用	754
利息費用	331
数理計算上の差異の発生額	1,665
退職給付の支払額	1,317
過去勤務費用の発生額	882
その他	7
退職給付債務の期末残高	16,418
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	21,247 百万円
期待運用収益	499
数理計算上の差異の発生額	429
事業主からの拠出額	748
退職給付の支払額	1,023
年金資産の期末残高	21,041

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金

及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	14,234 百万円
年金資産	21,041
	6,806
非積立型制度の退職給付債務	2,183
未積立退職給付債務	4,623
未認識数理計算上の差異	4,003
未認識過去勤務費用	825
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	205
退職給付引当金	2,618
前払年金費用	2,413
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	205

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	754 百万円
利息費用	331
期待運用収益	499
数理計算上の差異の費用処理額	157
過去勤務費用の費用処理額	58
確定給付制度に係る退職給付費用	371

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	32%
株式	31%
生保一般勘定	9%
生保特別勘定	7%
その他	20%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	2.5%
退職一時金制度の割引率	1.9%
長期期待運用収益率	2.35%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	16,418 百万円
勤務費用	636
利息費用	397
数理計算上の差異の発生額	1,431
退職給付の支払額	1,099
その他	1
退職給付債務の期末残高	14,923

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	21,041 百万円
期待運用収益	494
数理計算上の差異の発生額	1,214
事業主からの拠出額	0
退職給付の支払額	903
年金資産の期末残高	21,847

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	12,277 百万円
年金資産	21,847
	9,569
非積立型制度の退職給付債務	2,645
未積立退職給付債務	6,923
未認識数理計算上の差異	6,195
未認識過去勤務費用	750
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	22
退職給付引当金	2,921
前払年金費用	2,898
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	22

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	636 百万円
利息費用	397
期待運用収益	494
数理計算上の差異の費用処理額	453
過去勤務費用の費用処理額	74
確定給付制度に係る退職給付費用	11

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	31%
株式	33%
生保一般勘定	9%
生保特別勘定	6%
その他	21%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	3.4%
退職一時金制度の割引率	2.8%
長期期待運用収益率	2.35%

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、470百万円でした。

税効果会計関係

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度末 (2025年3月31日)		当事業年度末 (2026年3月31日)	
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,840	賞与引当金	2,345
退職給付引当金	824	退職給付引当金	920
関係会社株式評価減	1,281	関係会社株式評価減	1,375
未払事業税	547	未払事業税	547
投資有価証券評価減	12	投資有価証券評価減	12
減価償却超過額	331	減価償却超過額	356
時効後支払損引当金	192	時効後支払損引当金	194
関係会社株式売却損	509	関係会社株式売却損	509
ゴルフ会員権評価減	81	ゴルフ会員権評価減	81
資産除去債務	451	資産除去債務	536
未払社会保険料	135	未払社会保険料	135
その他	38	その他	47
繰延税金資産小計	6,245	繰延税金資産小計	7,061
評価性引当額	1,973	評価性引当額（注）	63
繰延税金資産合計	4,271	繰延税金資産合計	6,997
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	144	資産除去債務に対応する除去費用	153
関係会社株式評価益	86	関係会社株式評価益	86
その他有価証券評価差額金	145	その他有価証券評価差額金	182
前払年金費用	760	前払年金費用	913
繰延税金負債合計	1,136	繰延税金負債合計	1,335
繰延税金資産の純額	3,134	繰延税金資産の純額	5,662
(注) 評価性引当額が1,910百万円減少しております。この主な減少内容は、会社分類の見直しを行ったことによるものであります。			
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	31.0%	法定実効税率	31.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.9%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.7%
タックスヘイブン税制	1.3%	タックスヘイブン税制	1.3%
外国税額控除	0.3%	外国税額控除	0.3%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.5%	賃上げ促進税制適用による税額控除	0.8%
その他	0.4%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2%	評価性引当額の増減	3.1%
		その他	0.6%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を31.0%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は9百万円増加し、法人税等調整額が11百万円、その他有価証券評価差額金が2百万円、それぞれ減少しております。

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

当事業年度において、原状回復費用の見積変更と使用見込期間の延長により、変更前の資産除去債務残高に271百万円加算しております。使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

		(単位：百万円)	
		前事業年度	当事業年度
		自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日	自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日
期首残高		1,123	1,431
有形固定資産の取得に伴う増加		-	-
資産除去債務の履行による減少		-	-
見積もりの変更による増加		308	271
期末残高		1,431	1,703

4. 当該資産除去債務の金額の見積もりの変更

〔会計上の見積りの変更に関する注記〕（1）に記載の通りであります。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）

区分	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
委託者報酬	155,768百万円
運用受託報酬	21,631百万円
成功報酬（注）	2,042百万円

その他営業収益	328百万円
合計	179,770百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

当事業年度（自 2025年4月 1 日 至 2026年3月31日）

区分	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
委託者報酬	178,283百万円
運用受託報酬	24,914百万円
成功報酬（注）	3,103百万円
その他営業収益	358百万円
合計	206,660百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬、運用受託報酬またはその他営業収益に含めて表示しております。

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

セグメント情報等

前事業年度(自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)

1．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2025年4月 1 日 至 2026年3月31日)

１．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

１．関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,493 (百万円)	証券持株会社業	被所有100%	経営管理	資金の借入 (*1)	177,500	短期借入金	6,000
							資金の返済 (*1)	185,200		
							借入金利息 (*1)	210	未払利息	3

（イ）子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エーエム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付 (*1)	6,964	短期貸付金	2,242
							資金の返済 (*1)	5,368		
							貸付金利息 (*1)	93	未収利息	23

子会社	ノムラ・ア セット・マネ ジメン ト　　Ｕ．Ｓ． Ａ．インク	ニ　ュ　ー ヨ　ー　ク	7,934,529 (米ドル)	投資顧問業	直接100%	-	有償減資 (*2)	4,475	-	-
-----	--	----------------	--------------------	-------	--------	---	----------------	-------	---	---

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の 子会社	野村證券株式 会社	東京都 中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託 の募集の取扱 及び売上の取 扱ならびに投 資信託に係る 事務代行の委 託等 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (*3)	40,328	未払 手数料	7,644

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2．取引条件及び取引条件の決定方針等
- (* 1) 資金の借入及び貸付については、市場金利等を勘案し総合的に決定しております。
- (* 2) ノムラ・アセット・マネジメント　Ｕ．Ｓ．Ａ．インクが行った有償減資の金額を記載しております。
- (* 3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自　2025年4月1日　至　2026年3月31日)

1．関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社	野村ホール ディングス 株式会社	東京都 中央区	594,493 (百万円)	証券持株会 社業	被所有100%	経営管理	資金の借入 (*1)	281,000	短期 借入金	32,100
							資金の返済 (*1)	254,900		
							借入金利息 (*1)	545	未払利息	25

（イ）子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エー ム・ファイ ナンス・ インク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付 (*1)	11,245	短期 貸付金	3,197
							資金の返済 (*1)	10,422		
							貸付金利息 (*1)	155	未収利息	31

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託等に係る事務代行手数料の支払 (*2)	48,195	未払手数料	9,427

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2．取引条件及び取引条件の決定方針等
- （* 1） 資金の借入及び貸付については、市場金利等を勘案し総合的に決定しております。
- （* 2） 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

（２）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

1 株当たり情報

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
1 株当たり純資産額	13,603円86銭	1 株当たり純資産額	15,037円01銭
1 株当たり当期純利益	7,398円11銭	1 株当たり当期純利益	8,817円79銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1 株当たり当期純利益の算定上の基礎		1 株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	38,105百万円	損益計算書上の当期純利益	45,417百万円
普通株式に係る当期純利益	38,105百万円	普通株式に係る当期純利益	45,417百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下 において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	57,500百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

* 2026年6月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

* 2026年6月末現在

(3) 運用の委託先

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
ピムコジャパンリミテッド	13,411,674.44米ドル	金融商品取引法に基づき、投資運用業、投資助言・代理業、及び第二種金融商品取引業等を行なっております。

* 2026年3月末現在

2【関係業務の概要】

(1) 受託者

ファンドの受託会社（受託者）として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

(2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いを行ない、信託契約の一部解約に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

(3) 運用の委託先

委託会社から運用の指図に関する権限の一部委託を受け、信託財産の運用の指図を行ないます。

3【資本関係】

(2026年3月末現在の持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

(3) 運用の委託先

該当事項はありません。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2026年 1月 9日	有価証券届出書の訂正届出書
2026年 3月 2日	臨時報告書
2026年 3月13日	有価証券届出書の訂正届出書
2026年 3月13日	有価証券報告書
2026年 5月27日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

2026年6月5日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 敬
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 水 永 真太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示の

ない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

-
- (注) 1．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年8月28日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている米国投資適格社債1-10年インデックスファンド（為替ヘッジあり）毎月分配型の2025年12月19日から2026年6月18日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、米国投資適格社債1-10年インデックスファンド（為替ヘッジあり）毎月分配型の2026年6月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年8月28日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている米国投資適格社債1-10年インデックスファンド（為替ヘッジあり）年2回決算型の2025年12月19日から2026年6月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、米国投資適格社債1-10年インデックスファンド（為替ヘッジあり）年2回決算型の2026年6月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。